第五十八回国会
衆議院

地方行政委員会議録　第三十三号

昭和四十三年五月二十四日（金曜日）

午後零時二分開議

出席委員

委員長　吉川　久衛君

理事　大石　八治君　理事　亀山　孝一君

理事　塩川正十郎君　理事　藤田　義光君

理事　古屋　亨君　理事　細谷　治嘉君

理事　山口　鶴男君　理事　折小野良一君

青木　正久君　辻　寛一君

中尾　栄一君　永山　忠則君

山口シヅエ君　太田　一夫君

河上　民雄君　山本弥之助君

依田　圭五君　門司　亮君

大野　潔君　小濱　新次君

谷口善太郎君

出席国務大臣

自治大臣　赤澤　正道君

出席政府委員

自治政務次官　細田　吉蔵君

自治省行政局長　長野　士郎君

消防庁長官　佐久間　彊君

消防庁次長　山本　弘君

委員外の出席者

自治省行政局公務員部長　鎌田　要人君

専門員　越村安太郎君

五月二十四日

委員谷口善太郎君辞任につき、その補欠として松本善明君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員松本善明君辞任につき、その補欠として谷口善太郎君が議長の指名で委員に選任された。

五月二十四日

地方公務員の定年制実現に関する請願（三原朝雄君紹介）（第七一五七号）

奄美群島市町村議会議員の年金通算に関する請願（池田清志君紹介）（第七一五八号）

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

閉会中審査に関する件

地方公務員災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出第五八号）（参議院送付）

消防法及び消防組織法の一部を改正する法律案（内閣提出第八四号）（参議院送付）

請願

一　地方公務員の定年制実現に関する請願外二件（荒木萬壽夫君紹介）（第三四号）

二　同（大石八治君紹介）（第三五号）

三　同（吉川久衛君紹介）（第三六号）

四　同外一件（篠田弘作君紹介）（第三七号）

五　同（阿部喜元君紹介）（第六一号）

六　同（小山省二君紹介）（第六二号）

七　同外八件（鹿野彦吉君紹介）（第二八七号）

八　同（北澤直吉君紹介）（第二八八号）

九　同（久保田藤麿君紹介）（第二八九号）

一〇　同（毛利松平君紹介）（第二九〇号）

一一　同（亀山孝一君紹介）（第三〇八号）

一二　同外一件（坂田道太君紹介）（第三〇九号）

一三　同外一件（堀川恭平君紹介）（第三一〇号）

一四　同（荒木萬壽夫君紹介）（第三三二号）

一五　同外一件（井出一太郎君紹介）（第三三三号）

一六　同（山口敏夫君紹介）（第三三四号）

一七　同（金子一平君紹介）（第三三五号）

一八　同外六件（黒金泰美君紹介）（第三三六号）

一九　同外一件（坂田道太君紹介）（第三三七号）

二〇　同（德安實藏君紹介）（第三三八号）

二一　同（床次徳二君紹介）（第三三九号）

二二　同（馬場元治君紹介）（第三四〇号）

二三　同（古井喜實君紹介）（第三四一号）

二四　同（増田甲子七君紹介）（第三四二号）

二五　同（黒金泰美君紹介）（第三九七号）

二六　同（中村寅太君紹介）（第三九八号）

二七　同外一件（井村重雄君紹介）（第四五一号）

二八　同（金子一平君紹介）（第四五二号）

二九　同外一件（小宮山重四郎君紹介）（第四五三号）

三〇　同（内藤隆君紹介）（第四五四号）

三一　同（山村新治郎君紹介）（第四五五号）

三二　社会保険等行政事務及び職員の地方自治体移管に関する請願（吉川久衛君紹介）（第三四三号）

三三　大都市の財源拡充に関する請願（吉田桊造君紹介）（第四三九号）

三四　地方公共団体建設関係職員に現場手当支給に関する請願（吉田之久君紹介）（第四四〇号）

三五　地方公務員の定年制実現に関する請願（前尾繁三郎君紹介）（第五四四号）

三六　同（加藤六月君紹介）（第五八四号）

三七　同（菅太郎君紹介）（第五八五号）

三八　同外一件（木村武雄君紹介）（第五八六号）

三九　同（野原正勝君紹介）（第五八七号）

四〇　同外一件（松澤雄藏君紹介）（第五八八号）

四一　同（稲葉修君紹介）（第六四八号）

四二　同（中尾栄一君紹介）（第六四九号）

四三　同外一件（橋口隆君紹介）（第六五〇号）

四四　同（秋田大助君紹介）（第六七八号）

四五　同（稲富稜人君紹介）（第六七九号）

四六　同外二件（瀬戸山三男君紹介）（第六八〇号）

四七　特別区の区長公選に関する請願（依田圭五君紹介）（第六三四号）

四八　同（佐野進君紹介）（第七五四号）

四九　同（広沢賢一君紹介）（第一〇七一号）

五〇　地方公務員の定年制実現に関する請願（安倍晋太郎君紹介）（第八〇一号）

五一　同（安倍晋太郎君外一名紹介）（第八〇二号）

五二　同（安倍晋太郎君外一名紹介）（第八〇三号）

五三　同外一件（足立篤郎君外一名紹介）（第八〇四号）

五四　同外一件（阿部喜元君紹介）（第八〇五号）

五五　同（阿部喜元君外二名紹介）（第八〇六号）

五六　同外二件（相川勝六君紹介）（第八〇七号）

五七　同（相川勝六君外二名紹介）（第八〇八号）

五八　同（愛知揆一君外五名紹介）（第八〇九号）

五九　同（愛知揆一君外四名紹介）（第八一〇号）

六〇　同（青木正久君紹介）（第八一一号）

六一　同（青木正久君外一名紹介）（第八一二号）

六二　同（天野公義君外二名紹介）（第八一三号）

六三　同（天野光晴君紹介）（第八一四号）

六四　同（荒船清十郎君外一名紹介）（第八一五号）

六五　同（井原岸高君外二名紹介）（第八一六号）
六六　同（井村重雄君外二名紹介）（第八一七号）
六七　同（床次徳二君外三名紹介）（第八一八号）
六八　同（伊能繁次郎君外二名紹介）（第八一九号）
六九　同外一件（伊能繁次郎君外二名紹介）（第八二〇号）
七〇　同（池田清志君紹介）（第八二一号）
七一　同（池田清志君外四名紹介）（第八二二号）
七二　同（池田正之輔君外一名紹介）（第八二三号）
七三　同（石田博英君外四名紹介）（第八二四号）
七四　同（石田博英君外六名紹介）（第八二五号）
七五　同（稲葉修君紹介）（第八二六号）
七六　同（稲葉修君外一名紹介）（第八二七号）
七七　同（稲村左近四郎君外二名紹介）（第八二八号）
七八　同（稲村左近四郎君外四名紹介）（第八二九号）
七九　同（稲村左近四郎君外五名紹介）（第八三〇号）
八〇　同外一件（宇野宗佑君外二名紹介）（第八三一号）
八一　同（上村千一郎君紹介）（第八三二号）
八二　同（上村千一郎君外一名紹介）（第八三三号）
八三　同外一件（植木庚子郎君外二名紹介）（第八三四号）
八四　同外二件（臼井莊一君外二名紹介）（第八三五号）
八五　同（内田常雄君紹介）（第八三六号）
八六　同（浦野幸男君紹介）（第八三七号）
八七　同（浦野幸男君外二名紹介）（第八三八号）
八八　同（江崎真澄君紹介）（第八三九号）
八九　同外二件（江崎真澄君外一名紹介）（第八四〇号）
九〇　同（遠藤三郎君紹介）（第八四一号）
九一　同（遠藤三郎君外一名紹介）（第八四二号）
九二　同（小笠公韶君外一名紹介）（第八四三号）
九三　同外三件（小川平二君紹介）（第八四四号）
九四　同外一件（大平正芳君外一名紹介）（第八四五号）
九五　同（志賀健次郎君外一名紹介）（第八四六号）
九六　同（椎名悦三郎君外二名紹介）（第八四七号）
九七　同（志賀健次郎君外三名紹介）（第八四八号）
九八　同（小沢辰男君外一名紹介）（第八四九号）
九九　同（大石八治君外二名紹介）（第八五〇号）
一〇〇　同（大石武一君外四名紹介）（第八五一号）
一〇一　同（大久保武雄君外一名紹介）（第八五二号）
一〇二　同（大久保武雄君外三名紹介）（第八五三号）
一〇三　同外一件（大竹太郎君外一名紹介）（第八五四号）
一〇四　同（大坪保雄君外二名紹介）（第八五五号）
一〇五　同（大野市郎君外一名紹介）（第八五六号）
一〇六　同（大野市郎君外三名紹介）（第八五七号）
一〇七　同（大橋武夫君外一名紹介）（第八五八号）
一〇八　同（大平正芳君外一名紹介）（第八五九号）
一〇九　同（大村襄治君紹介）（第八六〇号）
一一〇　同（大村襄治君外一名紹介）（第八六一号）
一一一　同（加藤六月君外二名紹介）（第八六二号）
一一二　同外二件（奥野誠亮君外一名紹介）（第八六三号）
一一三　同（加藤常太郎君外一名紹介）（第八六四号）
一一四　同（鍛冶良作君外二名紹介）（第八六五号）
一一五　同外一件（海部俊樹君外一名紹介）（第八六六号）
一一六　同（金丸信君外一名紹介）（第八六七号）
一一七　同（金丸信君外二名紹介）（第八六八号）
一一八　同（金子一平君外一名紹介）（第八六九号）
一一九　同（上林山榮吉君外一名紹介）（第八七〇号）
一二〇　同（上林山榮吉君外二名紹介）（第八七一号）
一二一　同（神田博君外三名紹介）（第八七二号）
一二二　同（亀岡高夫君外一名紹介）（第八七三号）
一二三　同（亀山孝一君外四名紹介）（第八七四号）
一二四　同外一件（鴨田宗一君外一名紹介）（第八七五号）
一二五　同（川崎秀二君紹介）（第八七六号）
一二六　同（川野芳滿君紹介）（第八七七号）
一二七　同外一件（仮谷忠男君外一名紹介）（第八七八号）
一二八　同（菅太郎君紹介）（第八七九号）
一二九　同（菅野和太郎君外一名紹介）（第八八〇号）
一三〇　同（木野晴夫君外一名紹介）（第八八一号）
一三一　同（木野晴夫君外三名紹介）（第八八二号）
一三二　同外一件（木部佳昭君紹介）（第八八三号）
一三三　同（木部佳昭君外一名紹介）（第八八四号）
一三四　同（北澤直吉君紹介）（第八八五号）
一三五　同（吉川久衛君紹介）（第八八六号）
一三六　同（吉川久衛君外一名紹介）（第八八七号）
一三七　同（久野忠治君外一名紹介）（第八八八号）
一三八　同（久野忠治君外二名紹介）（第八八九号）
一三九　同（久保田円次君紹介）（第八九〇号）
一四〇　同（久保田藤麿君紹介）（第八九一号）
一四一　同外一件（草野一郎平君外二名紹介）（第八九二号）
一四二　同（倉石忠雄君外三名紹介）（第八九三号）
一四三　同（藏内修治君外一名紹介）（第八九四号）
一四四　同（倉成正君外二名紹介）（第八九五号）
一四五　同（倉成正君外五名紹介）（第八九六号）
一四六　同（小泉純也君外一名紹介）（第八九七号）
一四七　同外一件（小宮山重四郎君紹介）（第八九八号）
一四八　同外三件（小山長規君紹介）（第八九九号）
一四九　同外二件（小山省二君紹介）（第九〇〇号）
一五〇　同（小山省二君外一名紹介）（第九〇一号）
一五一　同外五件（河野洋平君紹介）（第九〇二号）
一五二　同（河本敏夫君紹介）（第九〇三号）
一五三　同（佐々木義武君外四名紹介）（第九〇四号）
一五四　同外一件（佐藤文生君紹介）（第九〇五

号）
一五五　同（佐藤洋之助君外四名紹介）（第九〇六号）
一五六　同（齋藤邦吉君紹介）（第九〇七号）
一五七　同（齋藤憲三君外四名紹介）（第九〇八号）
一五八　同（坂田英一君外二名紹介）（第九〇九号）
一五九　同（坂田道太君紹介）（第九一〇号）
一六〇　同（坂村吉正君紹介）（第九一一号）
一六一　同（笹山茂太郎君外四名紹介）（第九一二号）
一六二　同（志賀健次郎君外三名紹介）（第九一三号）
一六三　同（始関伊平君外二名紹介）（第九一四号）
一六四　同外一件（椎名悦三郎君外二名紹介）（第九一五号）
一六五　同外一件（重政誠之君紹介）（第九一六号）
一六六　同（篠田弘作君外三名紹介）（第九一七号）
一六七　同外二件（塩谷一夫君外一名紹介）（第九一八号）
一六八　同（塩川正十郎君紹介）（第九一九号）
一六九　同外一件（塩川正十郎君外一名紹介）（第九二〇号）
一七〇　同（澁谷直藏君外二名紹介）（第九二一号）
一七一　同（正示啓次郎君外四名紹介）（第九二二号）
一七二　同外一件（正力松太郎君紹介）（第九二三号）
一七三　同（正力松太郎君外二名紹介）（第九二四号）
一七四　同（白濱仁吉君外六名紹介）（第九二五号）
一七五　同（周東英雄君外二名紹介）（第九二六号）
一七六　同（周東英雄君外六名紹介）（第九二七号）
一七七　同（鈴木善幸君外一名紹介）（第九二八号）
一七八　同（砂田重民君紹介）（第九二九号）
一七九　同（砂原格君紹介）（第九三〇号）
一八〇　同（世耕政隆君外四名紹介）（第九三一号）
一八一　同外一件（瀬戸山三男君紹介）（第九三二号）
一八二　同外二件（田川誠一君外一名紹介）（第九三三号）
一八三　同（田中榮一君外二名紹介）（第九三四号）
一八四　同外一件（田中角榮君紹介）（第九三五号）
一八五　同（田中正巳君紹介）（第九三六号）
一八六　同外一件（田村元君紹介）（第九三七号）
一八七　同（田村元君外六名紹介）（第九三八号）
一八八　同外二件（田村良平君外一名紹介）（第九三九号）
一八九　同（高橋英吉君外一名紹介）（第九四〇号）
一九〇　同（高橋清一郎君外一名紹介）（第九四一号）
一九一　同（高見三郎君紹介）（第九四二号）
一九二　同（高見三郎君外三名紹介）（第九四三号）
一九三　同（竹下登君紹介）（第九四四号）
一九四　同（地崎宇三郎君紹介）（第九四五号）
一九五　同外一件（地崎宇三郎君外一名紹介）（第九四六号）
一九六　同外二件（中馬辰猪君外四名紹介）（第九四七号）
一九七　同（塚田徹君外一名紹介）（第九四八号）
一九八　同（塚田徹君外五名紹介）（第九四九号）
一九九　同外三件（塚原俊郎君紹介）（第九五〇号）
二〇〇　同（坪川信三君外二名紹介）（第九五一号）
二〇一　同（綱島正興君外七名紹介）（第九五二号）
二〇二　同外五件（渡海元三郎君紹介）（第九五三号）
二〇三　同（登坂重次郎君外一名紹介）（第九五四号）
二〇四　同（内藤隆君外一名紹介）（第九五五号）
二〇五　同外一件（中尾栄一君外二名紹介）（第九五六号）
二〇六　同外一件（中垣國男君外二名紹介）（第九五七号）
二〇七　同（中川一郎君外一名紹介）（第九五八号）
二〇八　同（中川俊思君紹介）（第九五九号）
二〇九　同（中曾根康弘君紹介）（第九六〇号）
二一〇　同外一件（中野四郎君外二名紹介）（第九六一号）
二一一　同（中村寅太君外一名紹介）（第九六二号）
二一二　同外一件（中村庸一郎君外二名紹介）（第九六三号）
二一三　同外二件（永田亮一君外一名紹介）（第九六四号）
二一四　同外一件（永山忠則君紹介）（第九六五号）
二一五　同外一件（南條德男君紹介）（第九六六号）
二一六　同（丹羽喬四郎君外四名紹介）（第九六七号）
二一七　同外一件（西岡武夫君外五名紹介）（第九六八号）
二一八　同（西村英一君紹介）（第九六九号）
二一九　同（西村英一君外四名紹介）（第九七〇号）
二二〇　同（西村直己君外三名紹介）（第九七一号）
二二一　同（根本龍太郎君外四名紹介）（第九七二号）
二二二　同（野田武夫君外五名紹介）（第九七三号）
二二三　同（野原正勝君外四名紹介）（第九七四号）
二二四　同外一件（野呂恭一君紹介）（第九七五号）
二二五　同（羽田武嗣郎君外二名紹介）（第九七六号）
二二六　同（葉梨信行君外一名紹介）（第九七七号）
二二七　同（馬場元治君外二名紹介）（第九七八号）
二二八　同（橋口隆君外一名紹介）（第九七九号）
二二九　同（橋口隆君外四名紹介）（第九八〇号）
二三〇　同（橋本龍太郎君外一名紹介）（第九八一号）
二三一　同（橋本龍太郎君外三名紹介）（第九八二号）
二三二　同（長谷川峻君外二名紹介）（第九八三号）
二三三　同（八田貞義君紹介）（第九八四号）
二三四　同（八田貞義君外二名紹介）（第九八五号）
二三五　同外一件（早川崇君外四名紹介）（第九八六号）
二三六　同外二件（原健三郎君外一名紹介）（第九八七号）
二三七　同外九件（原田憲君紹介）（第九八八号）
二三八　同（原田憲君外三名紹介）（第九八九号）
二三九　同（廣瀬正雄君紹介）（第九九〇号）
二四〇　同（福家俊一君外二名紹介）（第九九一号）
二四一　同（福井勇君外一名紹介）（第九九二号）
二四二　同（福田赳夫君紹介）（第九九三号）
二四三　同（福田赳夫君外二名紹介）（第九九四号）
二四四　同外五件（福田篤泰君紹介）（第九九五号）
二四五　同（福田篤泰君外一名紹介）（第九九六号）

二四六　同外二件（福田一君外二名紹介）（第九九七号）
二四七　同外四件（福永健司君紹介）（第九九八号）
二四八　同（福永健司君外二名紹介）（第九九九号）
二四九　同（桂木鉄夫君紹介）（第一〇〇〇号）
二五〇　同外一件（藤井勝志君外二名紹介）（第一〇〇一号）
二五一　同（藤枝泉介君紹介）（第一〇〇二号）
二五二　同（藤尾正行君外四名紹介）（第一〇〇三号）
二五三　同（藤山愛一郎君紹介）（第一〇〇四号）
二五四　同外一件（船田中君紹介）（第一〇〇五号）
二五五　同（船田中君外四名紹介）（第一〇〇六号）
二五六　同（古井喜實君外一名紹介）（第一〇〇七号）
二五七　同外一件（古川丈吉君紹介）（第一〇〇八号）
二五八　同外三件（古川丈吉君外一名紹介）（第一〇〇九号）
二五九　同（古屋亨君紹介）（第一〇一〇号）
二六〇　同（古屋亨君外四名紹介）（第一〇一一号）
二六一　同（古屋亨君外三名紹介）（第一〇一二号）
二六二　同外一件（保利茂君紹介）（第一〇一三号）
二六三　同（保利茂君外二名紹介）（第一〇一四号）
二六四　同（坊秀男君外四名紹介）（第一〇一五号）
二六五　同（益谷秀次君外二名紹介）（第一〇一六号）
二六六　同（増岡博之君外一名紹介）（第一〇一七号）
二六七　同（松田竹千代君外四名紹介）（第一〇一八号）
二六八　同外二件（松田竹千代君外一名紹介）（第一〇一九号）
二六九　同（三池信君外二名紹介）（第一〇二〇号）
二七〇　同外二件（三原朝雄君紹介）（第一〇二一号）
二七一　同（箕輪登君紹介）（第一〇二二号）
二七二　同（水田三喜男君外二名紹介）（第一〇二三号）
二七三　同外一件（水野清君外二名紹介）（第一〇二四号）
二七四　同（湊徹郎君紹介）（第一〇二五号）
二七五　同（宮澤喜一君外一名紹介）（第一〇二六号）
二七六　同（武藤嘉文君紹介）（第一〇二七号）
二七七　同（武藤嘉文君外一名紹介）（第一〇二八号）
二七八　同（武藤嘉文君外四名紹介）（第一〇二九号）
二七九　同（村上勇君外三名紹介）（第一〇三〇号）
二八〇　同（村山達雄君外六名紹介）（第一〇三一号）
二八一　同（粟山秀君紹介）（第一〇三二号）
二八二　同（森清君紹介）（第一〇三三号）
二八三　同（森下國雄君外四名紹介）（第一〇三四号）
二八四　同（森田重次郎君紹介）（第一〇三五号）
二八五　同（森田重次郎君外二名紹介）（第一〇三六号）
二八六　同（森山欽司君外一名紹介）（第一〇三七号）
二八七　同（森山欽司君外三名紹介）（第一〇三八号）
二八八　同（森山欽司君外四名紹介）（第一〇三九号）
二八九　同（八木徹雄君外一名紹介）（第一〇四〇号）
二九〇　同（山口喜久一郎君外四名紹介）（第一〇四一号）
二九一　同（山口敏夫君紹介）（第一〇四二号）
二九二　同外四件（山崎巌君紹介）（第一〇四三号）
二九三　同外一件（山下元利君外二名紹介）（第一〇四四号）
二九四　同（山手滿男君外三名紹介）（第一〇四五号）
二九五　同（山手滿男君外二名紹介）（第一〇四六号）
二九六　同外二件（山村新治郎君外二名紹介）（第一〇四七号）
二九七　同（吉田重延君紹介）（第一〇四八号）
二九八　同（吉田重延君外六名紹介）（第一〇四九号）
二九九　同（早稲田柳右ェ門君紹介）（第一〇五〇号）
三〇〇　同（渡辺栄一君外四名紹介）（第一〇五一号）
三〇一　同（渡辺肇君外二名紹介）（第一〇五二号）
三〇二　同（渡辺美智雄君外四名紹介）（第一〇五三号）
三〇三　同外三件（小澤太郎君紹介）（第一〇五四号）
三〇四　同外一件（岡本茂君外一名紹介）（第一〇五五号）
三〇五　同（大竹太郎君紹介）（第一〇五六号）
三〇六　同（塚田徹君外一名紹介）（第一一一八号）
三〇七　同（三ッ林弥太郎君紹介）（第一一一九号）
三〇八　同（大野市郎君紹介）（第一一五〇号）
三〇九　同外六件（岡澤完治君紹介）（第一一六七号）
三一〇　同外二件（小平忠君紹介）（第一一六八号）
三一一　同（坂村吉正君紹介）（第一一六九号）
三一二　同（斎藤寿夫君紹介）（第一一七〇号）
三一三　同外一件（吉田賢一君紹介）（第一一七一号）
三一四　同外六件（西村榮一君紹介）（第一一七二号）
三一五　同（小山省二君紹介）（第一二五八号）
三一六　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願（淡谷悠藏君紹介）（第一一五一号）
三一七　同（稲村隆一君紹介）（第一一五二号）
三一八　同（大出俊君紹介）（第一一五三号）
三一九　同（木原実君紹介）（第一一五四号）
三二〇　同（山本弥之助君紹介）（第一一五五号）
三二一　同（赤路友藏君紹介）（第一二〇一号）
三二二　同（安宅常彦君紹介）（第一二〇二号）
三二三　同（淡谷悠藏君紹介）（第一二〇三号）
三二四　同外一件（井岡大治君紹介）（第一二〇四号）
三二五　同（石野久男君紹介）（第一二〇五号）
三二六　同（板川正吾君紹介）（第一二〇六号）
三二七　同（稲村隆一君紹介）（第一二〇七号）
三二八　同（江田三郎君紹介）（第一二〇八号）
三二九　同（小川三男君紹介）（第一二〇九号）
三三〇　同（大出俊君紹介）（第一二一〇号）
三三一　同（大柴滋夫君紹介）（第一二一一号）
三三二　同（岡田利春君紹介）（第一二一二号）
三三三　同（加藤勘十君紹介）（第一二一三号）
三三四　同（勝間田清一君紹介）（第一二一四号）
三三五　同（川崎寛治君紹介）（第一二一五号）
三三六　同外一件（河上民雄君紹介）（第一二一六号）
三三七　同（河野正君紹介）（第一二一七号）
三三八　同（木原津與志君紹介）（第一二一八号）
三三九　同（北山愛郎君紹介）（第一二一九号）
三四〇　同（久保三郎君紹介）（第一二二〇号）
三四一　同（久保田鶴松君紹介）（第一二二一号）
三四二　同（栗林三郎君紹介）（第一二二二号）
三四三　同（小林信一君紹介）（第一二二三号）
三四四　同（小松幹君紹介）（第一二二四号）

三四五　同(兒玉末男君紹介)(第一二二五号)
三四六　同(河野密君紹介)(第一二二六号)
三四七　同外一件(佐々木更三君紹介)(第一二二七号)
三四八　同(佐藤觀次郎君紹介)(第一二二八号)
三四九　同(佐野進君紹介)(第一二二九号)
三五〇　同外一件(阪上安太郎君紹介)(第一二三〇号)
三五一　同(實川清之君紹介)(第一二三一号)
三五二　同(島上善五郎君紹介)(第一二三二号)
三五三　同(淡谷悠藏君外一名紹介)(第一二三三号)
三五四　同(島本虎三君紹介)(第一二三四号)
三五五　同(下平正一君紹介)(第一二三五号)
三五六　同(芳賀貢君紹介)(第一二三六号)
三五七　同(長谷川正三君紹介)(第一二三七号)
三五八　同(畑和君紹介)(第一二三八号)
三五九　同外一件(華山親義君紹介)(第一二三九号)
三六〇　同外一件(原茂君紹介)(第一二四〇号)
三六一　同(平岡忠次郎君紹介)(第一二四一号)
三六二　同(平林剛君紹介)(第一二四二号)
三六三　同(広瀬秀吉君紹介)(第一二四三号)
三六四　同(細谷治嘉君紹介)(第一二四四号)
三六五　同(堀昌雄君紹介)(第一二四五号)
三六六　同(三木喜夫君紹介)(第一二四六号)
三六七　同(八百板正君紹介)(第一二四七号)
三六八　同(八木一男君紹介)(第一二四八号)
三六九　同(八木昇君紹介)(第一二四九号)
三七〇　同外一件(安井吉典君紹介)(第一二五〇号)
三七一　同外一件(山口鶴男君紹介)(第一二五一号)
三七二　同(山崎始男君紹介)(第一二五二号)
三七三　同(山田耻目君紹介)(第一二五三号)
三七四　同(山中吾郎君紹介)(第一二五四号)
三七五　同(山花秀雄君紹介)(第一二五五号)
三七六　同(山本弥之助君紹介)(第一二五六号)
三七七　同(横山利秋君紹介)(第一二五七号)
三七八　地方公務員の定年制実現に関する請願(大野市郎君外一名紹介)(第一三〇七号)
三七九　同外一件(大橋武夫君紹介)(第一三〇八号)
三八〇　同(鷹瀬正雄君外一名紹介)(第一三〇九号)
三八一　同外一件(大橋武夫君紹介)(第一三八九号)
三八二　同(佐藤文生君紹介)(第一三九〇号)
三八三　同(竹下登君外一名紹介)(第一三九一号)
三八四　同(野田卯一君外四名紹介)(第一三九二号)
三八五　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願(武部文君紹介)(第一三一〇号)
三八六　同(依田圭五君紹介)(第一四七二号)
三八七　同(工藤良平君紹介)(第一四七三号)
三八八　社会保険等行政事務及び職員の地方自治体移管に関する請願(中井德次郎君紹介)(第一三一一号)
三八九　同(松本七郎君紹介)(第一三一二号)
三九〇　同(八木一男君紹介)(第一三一三号)
三九一　同(米田東吾君紹介)(第一三一四号)
三九二　同(島上善五郎君紹介)(第一三九三号)
三九三　同(阿部助哉君紹介)(第一四六九号)
三九四　同(多賀谷眞稔君紹介)(第一四七〇号)
三九五　同(山花秀雄君紹介)(第一四七一号)
三九六　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願(安宅常彦君紹介)(第一五二七号)
三九七　同(井上泉君紹介)(第一五二八号)
三九八　同(井岡大治君紹介)(第一五二九号)
三九九　同(石川次夫君紹介)(第一五三〇号)
四〇〇　同(石野久男君紹介)(第一五三一号)
四〇一　同(石橋政嗣君紹介)(第一五三二号)
四〇二　同(板川正吾君紹介)(第一五三三号)
四〇三　同(石田宥全君紹介)(第一五三四号)
四〇四　同(稲村隆一君紹介)(第一五三五号)
四〇五　同(江田三郎君紹介)(第一五三六号)
四〇六　同(小川三男君紹介)(第一五三七号)
四〇七　同(大出俊君紹介)(第一五三八号)
四〇八　同(大柴滋夫君紹介)(第一五三九号)
四〇九　同(大原亨君紹介)(第一五四〇号)
四一〇　同(太田一夫君紹介)(第一五四一号)
四一一　同(岡田利春君紹介)(第一五四二号)
四一二　同(岡田春夫君紹介)(第一五四三号)
四一三　同(岡本隆一君紹介)(第一五四四号)
四一四　同(加藤勘十君紹介)(第一五四五号)
四一五　同(加藤清二君紹介)(第一五四六号)
四一六　同(加藤万吉君紹介)(第一五四七号)
四一七　同(勝澤芳雄君紹介)(第一五四八号)
四一八　同(勝間田清一君紹介)(第一五四九号)
四一九　同(角屋堅次郎君紹介)(第一五五〇号)
四二〇　同(金丸德重君紹介)(第一五五一号)
四二一　同(神近市子君紹介)(第一五五二号)
四二二　同(川崎寛治君紹介)(第一五五三号)
四二三　同(川村継義君紹介)(第一五五四号)
四二四　同(河上民雄君紹介)(第一五五五号)
四二五　同外一件(河野正君紹介)(第一五五六号)
四二六　同外一件(木原津與志君紹介)(第一五五七号)
四二七　同外一件(木原実君紹介)(第一五五八号)
四二八　同外一件(北山愛郎君紹介)(第一五五九号)
四二九　同外一件(久保三郎君紹介)(第一五六〇号)
四三〇　同外一件(久保田鶴松君紹介)(第一五六一号)
四三一　同外一件(栗林三郎君紹介)(第一五六二号)
四三二　同外一件(黒田寿男君紹介)(第一五六三号)
四三三　同(小林信一君紹介)(第一五六四号)
四三四　同(小松幹君紹介)(第一五六五号)
四三五　同(兒玉末男君紹介)(第一五六六号)
四三六　同(河野密君紹介)(第一五六七号)
四三七　同(佐々木更三君紹介)(第一五六八号)
四三八　同(佐藤觀次郎君紹介)(第一五六九号)
四三九　同(阪上安太郎君紹介)(第一五七〇号)
四四〇　同(實川清之君紹介)(第一五七一号)
四四一　同(島上善五郎君紹介)(第一五七二号)
四四二　社会保険等行政事務及び職員の地方自治体移管に関する請願(安宅常彦君紹介)(第一五七三号)
四四三　同(阿部昭吾君紹介)(第一五七四号)
四四四　同(阿部助哉君紹介)(第一五七五号)
四四五　同(赤路友藏君紹介)(第一五七六号)
四四六　同(淡谷悠藏君紹介)(第一五七七号)
四四七　同(井岡大治君紹介)(第一五七八号)
四四八　同(井手以誠君紹介)(第一五七九号)
四四九　同(井上泉君紹介)(第一五八〇号)
四五〇　同(石川次夫君紹介)(第一五八一号)
四五一　同(石橋政嗣君紹介)(第一五八二号)
四五二　同(江田三郎君紹介)(第一五八三号)
四五三　同(大原亨君紹介)(第一五八四号)
四五四　同(岡田利春君紹介)(第一五八五号)
四五五　同(岡田春夫君紹介)(第一五八六号)
四五六　同(岡本隆一君紹介)(第一五八七号)
四五七　同(加藤清二君紹介)(第一五八八号)
四五八　同(勝澤芳雄君紹介)(第一五八九号)
四五九　同(勝間田清一君紹介)(第一五九〇号)
四六〇　同(川崎寛治君紹介)(第一五九一号)
四六一　同(川村継義君紹介)(第一五九二号)
四六二　同(角屋堅次郎君紹介)(第一五九三号)
四六三　同(河上民雄君紹介)(第一五九四号)
四六四　同(河野正君紹介)(第一五九五号)
四六五　同(木原津與志君紹介)(第一五九六号)
四六六　同(北山愛郎君紹介)(第一五九七号)
四六七　同(久保三郎君紹介)(第一五九八号)
四六八　同(久保田鶴松君紹介)(第一五九九号)
四六九　同(工藤良平君紹介)(第一六〇〇号)
四七〇　同(栗林三郎君紹介)(第一六〇一号)

四七一　同（黒田寿男君紹介）（第一六〇二号）
四七二　同（小松幹君紹介）（第一六〇三号）
四七三　同（兒玉末男君紹介）（第一六〇四号）
四七四　同（佐々木更三君紹介）（第一六〇五号）
四七五　同（佐藤觀次郎君紹介）（第一六〇六号）
四七六　同（佐野憲治君紹介）（第一六〇七号）
四七七　同（斉藤正男君紹介）（第一六〇八号）
四七八　同（阪上安太郎君紹介）（第一六〇九号）
四七九　同（淡谷悠藏君外一名紹介）（第一六一〇号）
四八〇　同（島本虎三君紹介）（第一六一一号）
四八一　同（田中武夫君紹介）（第一六一二号）
四八二　同（田原春次君紹介）（第一六一三号）
四八三　同（多賀谷眞稔君紹介）（第一六一四号）
四八四　同（楯兼次郎君紹介）（第一六一五号）
四八五　同（千葉佳男君紹介）（第一六一六号）
四八六　同（戸叶里子君紹介）（第一六一七号）
四八七　同（堂森芳夫君紹介）（第一六一八号）
四八八　同（中井德次郎君紹介）（第一六一九号）
四八九　同（中村重光君紹介）（第一六二〇号）
四九〇　同（永井勝次郎君紹介）（第一六二一号）
四九一　同（楢崎弥之助君紹介）（第一六二二号）
四九二　同（成田知巳君紹介）（第一六二三号）
四九三　同（西風勲君紹介）（第一六二四号）
四九四　同（西宮弘君紹介）（第一六二五号）
四九五　同（野口忠夫君紹介）（第一六二六号）
四九六　同（芳賀貢君紹介）（第一六二七号）
四九七　同（華山親義君紹介）（第一六二八号）
四九八　同（広瀬秀吉君紹介）（第一六二九号）
四九九　同（穂積七郎君紹介）（第一六三〇号）
五〇〇　同（細谷治嘉君紹介）（第一六三一号）
五〇一　同（堀昌雄君紹介）（第一六三二号）
五〇二　同（松前重義君紹介）（第一六三三号）
五〇三　同（松本七郎君紹介）（第一六三四号）
五〇四　同（三木喜夫君紹介）（第一六三五号）
五〇五　同（武藤山治君紹介）（第一六三六号）
五〇六　同（村山喜一君紹介）（第一六三七号）
五〇七　同（森義視君紹介）（第一六三八号）
五〇八　同（森本靖君紹介）（第一六三九号）
五〇九　同（八百板正君紹介）（第一六四〇号）
五一〇　同（八木一男君紹介）（第一六四一号）
五一一　同（八木昇君紹介）（第一六四二号）
五一二　同（矢尾喜三郎君紹介）（第一六四三号）
五一三　同（安井吉典君紹介）（第一六四四号）
五一四　同（柳田秀一君紹介）（第一六四五号）
五一五　同（山内広君紹介）（第一六四六号）
五一六　同（山崎始男君紹介）（第一六四七号）
五一七　同（山田耻目君紹介）（第一六四八号）
五一八　同（山中吾郎君紹介）（第一六四九号）
五一九　同（山本幸一君紹介）（第一六五〇号）
五二〇　同（山本弥之助君紹介）（第一六五一号）
五二一　同（米内山義一郎君紹介）（第一六五二号）
五二二　同（横山利秋君紹介）（第一六五三号）
五二三　同（渡辺芳男君紹介）（第一六五四号）
五二四　同（石田宥全君紹介）（第一七二一号）
五二五　同（板川正吾君紹介）（第一七二二号）
五二六　同外一件（稲村隆一君紹介）（第一七二三号）
五二七　同（小川三男君紹介）（第一七二四号）
五二八　同（大出俊君紹介）（第一七二五号）
五二九　同外一件（大柴滋夫君紹介）（第一七二六号）
五三〇　同（加藤勘十君紹介）（第一七二七号）
五三一　同（加藤万吉君紹介）（第一七二八号）
五三二　同（金丸德重君紹介）（第一七二九号）
五三三　同（神近市子君紹介）（第一七三〇号）
五三四　同（木原実君紹介）（第一七三一号）
五三五　同（小林信一君紹介）（第一七三二号）
五三六　同（河野密君紹介）（第一七三三号）
五三七　同外一件（佐野進君紹介）（第一七三四号）
五三八　同（實川清之君紹介）（第一七三五号）
五三九　同（島上善五郎君紹介）（第一七三六号）
五四〇　同（下平正一君紹介）（第一七三七号）
五四一　同（田邊誠君紹介）（第一七三八号）
五四二　同（高田富之君紹介）（第一七三九号）
五四三　同（只松祐治君紹介）（第一七四〇号）
五四四　同（中澤茂一君紹介）（第一七四一号）
五四五　同（中嶋英夫君紹介）（第一七四二号）
五四六　同（野間千代三君紹介）（第一七四三号）
五四七　同外一件（長谷川正三君紹介）（第一七四四号）
五四八　同（畑和君紹介）（第一七四五号）
五四九　同（原茂君紹介）（第一七四六号）
五五〇　同（平岡忠次郎君紹介）（第一七四七号）
五五一　同（平林剛君紹介）（第一七四八号）
五五二　同（広沢賢一君紹介）（第一七四九号）
五五三　同（帆足計君紹介）（第一七五〇号）
五五四　同（三宅正一君紹介）（第一七五一号）
五五五　同（山口鶴男君紹介）（第一七五二号）
五五六　同（山花秀雄君紹介）（第一七五三号）
五五七　同（山本政弘君紹介）（第一七五四号）
五五八　地方公務員の定年制実現に関する請願（中村庸一郎君紹介）（第一六五五号）
五五九　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願（安宅常彦君紹介）（第一八四三号）
五六〇　同（赤路友藏君紹介）（第一八四四号）
五六一　同（淡谷悠藏君紹介）（第一八四五号）
五六二　同（井岡大治君紹介）（第一八四六号）
五六三　同（井手以誠君紹介）（第一八四七号）
五六四　同（石川次夫君紹介）（第一八四八号）
五六五　同（石田宥全君紹介）（第一八四九号）
五六六　同（石野久男君紹介）（第一八五〇号）
五六七　同外一件（石橋政嗣君紹介）（第一八五一号）
五六八　同（板川正吾君紹介）（第一八五二号）
五六九　同（稲村隆一君紹介）（第一八五三号）
五七〇　同（江田三郎君紹介）（第一八五四号）
五七一　同（小川三男君紹介）（第一八五五号）
五七二　同（大出俊君紹介）（第一八五六号）
五七三　同（大柴滋夫君紹介）（第一八五七号）
五七四　同（大原亨君紹介）（第一八五八号）
五七五　同（岡田春夫君紹介）（第一八五九号）
五七六　同（河野正君紹介）（第一八六〇号）
五七七　同（佐野進君紹介）（第一八六一号）
五七八　同（島上善五郎君紹介）（第一八六二号）
五七九　同外一件（山口鶴男君紹介）（第一八六三号）
五八〇　同（米内山義一郎君紹介）（第一八六四号）
五八一　同（赤路友藏君紹介）（第一九〇三号）
五八二　同（井岡大治君紹介）（第一九〇四号）
五八三　同（岡田利春君紹介）（第一九〇五号）
五八四　同（岡田春夫君紹介）（第一九〇六号）
五八五　同（岡本隆一君紹介）（第一九〇七号）
五八六　同（加藤勘十君紹介）（第一九〇八号）
五八七　同（加藤清二君紹介）（第一九〇九号）
五八八　同（加藤万吉君紹介）（第一九一〇号）
五八九　同（勝澤芳雄君紹介）（第一九一一号）
五九〇　同（勝間田清一君紹介）（第一九一二号）
五九一　同（角屋堅次郎君紹介）（第一九一三号）
五九二　同（金丸德重君紹介）（第一九一四号）
五九三　同（神近市子君紹介）（第一九一五号）
五九四　同（川崎寛治君紹介）（第一九一六号）
五九五　同（川村継義君紹介）（第一九一七号）
五九六　同（河上民雄君紹介）（第一九一八号）
五九七　同（河野正君紹介）（第一九一九号）
五九八　同（木原津與志君紹介）（第一九二〇号）
五九九　同（木原実君紹介）（第一九二一号）
六〇〇　同（北山愛郎君紹介）（第一九二二号）
六〇一　同（久保三郎君紹介）（第一九二三号）
六〇二　同（栗林三郎君紹介）（第一九二四号）
六〇三　同（黒田寿男君紹介）（第一九二五号）
六〇四　同（小林信一君紹介）（第一九二六号）
六〇五　同（小松幹君紹介）（第一九二七号）
六〇六　同（兒玉末男君紹介）（第一九二八号）
六〇七　同（和田耕作君紹介）（第一九二九号）
六〇八　同（井手以誠君紹介）（第二〇一三号）
六〇九　同外二件（伊賀定盛君紹介）（第二〇一四号）
六一〇　同（猪俣浩三君紹介）（第二〇一五号）
六一一　同（川村継義君紹介）（第二〇一六号）
六一二　同（河上民雄君紹介）（第二〇一七号）
六一三　同（小松幹君紹介）（第二〇一八号）

六一四　同(佐野憲治君紹介)(第二〇一九号)
六一五　同外一件(神門至馬夫君紹介)(第二〇二〇号)
六一六　同外一件(斉藤正男君紹介)(第二〇二一号)
六一七　同(細谷治嘉君紹介)(第二〇二二号)
六一八　地方公務員の定年制実現に関する請願(井原岸高君紹介)(第一九三〇号)
六一九　社会保険等行政事務及び職員の地方自治体移管に関する請願(西尾末廣君紹介)(第一九三一号)
六二〇　同(山本政弘君紹介)(第一九三二号)
六二一　同(吉田之久君紹介)(第一九三三号)
六二二　同(石田宥全君紹介)(第二〇二三号)
六二三　同(松前重義君紹介)(第二〇二四号)
六二四　同(松本七郎君紹介)(第二〇二五号)
六二五　同(武藤山治君紹介)(第二〇二六号)
六二六　同(村山喜一君紹介)(第二〇二七号)
六二七　同(森義視君紹介)(第二〇二八号)
六二八　同(森本靖君紹介)(第二〇二九号)
六二九　同(広瀬秀吉君紹介)(第二〇三〇号)
六三〇　同(古川喜一君紹介)(第二〇三一号)
六三一　同(帆足計君紹介)(第二〇三二号)
六三二　同(穂積七郎君紹介)(第二〇三三号)
六三三　同(細谷治嘉君紹介)(第二〇三四号)
六三四　同(堀昌雄君紹介)(第二〇三五号)
六三五　同(淡谷悠藏君外一名紹介)(第二〇八八号)
六三六　同(竹本孫一君紹介)(第二一二八号)
六三七　同外二十七件(西村榮一君紹介)(第二一二九号)
六三八　同(平等文成君紹介)(第二一三〇号)
六三九　同(米内山義一郎君紹介)(第二一三一号)
六四〇　同(広沢賢一君紹介)(第二一七六号)
六四一　同(美濃政市君紹介)(第二一七七号)
六四二　同(田原春次君紹介)(第二一六四号)
六四三　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願(淡谷悠藏君紹介)(第二〇八九号)
六四四　同(井岡大治君紹介)(第二〇九〇号)
六四五　同(猪俣浩三君紹介)(第二〇九一号)
六四六　同(川崎寛治君紹介)(第二〇九二号)
六四七　同(河野密君紹介)(第二〇九三号)
六四八　同(佐々木更三君紹介)(第二〇九四号)
六四九　同(佐藤觀次郎君紹介)(第二〇九五号)
六五〇　同(阪上安太郎君紹介)(第二〇九六号)
六五一　同(實川清之君紹介)(第二〇九七号)
六五二　同(島上善五郎君紹介)(第二〇九八号)
六五三　同(淡谷悠藏君外一名紹介)(第二〇九九号)
六五四　同(島本虎三君紹介)(第二一〇〇号)
六五五　同(下平正一君紹介)(第二一〇一号)
六五六　同(田中武夫君紹介)(第二一〇二号)
六五七　同(田邊誠君紹介)(第二一〇三号)
六五八　同(田原春次君紹介)(第二一〇四号)
六五九　同(多賀谷眞稔君紹介)(第二一〇五号)
六六〇　同(高田富之君紹介)(第二一〇六号)
六六一　同(只松祐治君紹介)(第二一〇七号)
六六二　同(楯兼次郎君紹介)(第二一〇八号)
六六三　同(千葉佳男君紹介)(第二一〇九号)
六六四　同(戸叶里子君紹介)(第二一一〇号)
六六五　同(井上普方君紹介)(第二一二五号)
六六六　同外三件(枝村要作君紹介)(第二一二六号)
六六七　同(浜田光人君紹介)(第二一二七号)
六六八　同(阿部助哉君紹介)(第二一七〇号)
六六九　同外一件(井上泉君紹介)(第二一七一号)
六七〇　同外一件(工藤良平君紹介)(第二一七二号)
六七一　同外一件(佐々栄三郎君紹介)(第二一七三号)
六七二　同(柴田健治君紹介)(第二一七四号)
六七三　同外二件(成田知巳君紹介)(第二一七五号)
六七四　同(安宅常彦君紹介)(第二一四一号)
六七五　同(赤路友藏君紹介)(第二一四二号)
六七六　同外二件(淡谷悠藏君紹介)(第二一四三号)
六七七　同(井岡大治君紹介)(第二一四四号)
六七八　同(猪俣浩三君紹介)(第二一四五号)
六七九　同(石田宥全君紹介)(第二一四六号)
六八〇　同(石野久男君紹介)(第二一四七号)
六八一　同(石橋政嗣君紹介)(第二一四八号)
六八二　同(板川正吾君紹介)(第二一四九号)
六八三　同(稲村隆一君紹介)(第二一五〇号)
六八四　同(江田三郎君紹介)(第二一五一号)
六八五　同(小川三男君紹介)(第二一五二号)
六八六　同(大出俊君紹介)(第二一五三号)
六八七　同(大柴滋夫君紹介)(第二一五四号)
六八八　同(大原亨君紹介)(第二一五五号)
六八九　同(岡田利春君紹介)(第二一五六号)
六九〇　同(岡田春夫君紹介)(第二一五七号)
六九一　同(岡本隆一君紹介)(第二一五八号)
六九二　同外一件(唐橋東君紹介)(第二一五九号)
六九三　同(工藤良平君紹介)(第二一六〇号)
六九四　同(田代文久君紹介)(第二一六一号)
六九五　同(田原春次君紹介)(第二一六二号)
六九六　同(井手以誠君紹介)(第二一六三号)
六九七　地方公共団体建設関係職員に現場手当支給に関する請願(山下元利君紹介)(第二一二二号)
六九八　特別区の区長公選に関する請願(山本政弘君紹介)(第二一四〇号)
六九九　社会保険等行政事務及び職員の地方自治体移管に関する請願(三宅正一君紹介)(第二一三三四号)
七〇〇　同(本島百合子君紹介)(第二一三三五号)
七〇一　同(武部文君紹介)(第二一四四四号)
七〇二　同(福岡義登君紹介)(第二一四四五号)
七〇三　同(伊賀定盛君紹介)(第二一五六二号)
七〇四　同(石橋政嗣君紹介)(第二一五六三号)
七〇五　同(江田三郎君紹介)(第二一五六四号)
七〇六　同(加藤勘十君紹介)(第二一五六五号)
七〇七　同(勝澤芳雄君紹介)(第二一五六六号)
七〇八　同(勝間田清一君紹介)(第二一五六七号)
七〇九　同(神近市子君紹介)(第二一五六八号)
七一〇　同外三件(小松幹君紹介)(第二一五六九号)
七一一　同(河野密君紹介)(第二一五七〇号)
七一二　同(佐々木更三君紹介)(第二一五七一号)
七一三　同(斉藤正男君紹介)(第二一五七二号)
七一四　同(柴田健治君紹介)(第二一五七三号)
七一五　同(下平正一君紹介)(第二一五七四号)
七一六　同(内藤良平君紹介)(第二一五七五号)
七一七　同(成田知巳君紹介)(第二一五七六号)
七一八　同(広沢賢一君紹介)(第二一五七七号)
七一九　同(帆足計君紹介)(第二一五七八号)
七二〇　同(村山喜一君紹介)(第二一五七九号)
七二一　同(安井吉典君紹介)(第二一五八〇号)
七二二　同外一件(柳田秀一君紹介)(第二一五八一号)
七二三　同外一件(山本幸一君紹介)(第二一五八二号)
七二四　同外一件(依田圭五君紹介)(第二一五八三号)
七二五　同(井上普方君紹介)(第二一五八四号)
七二六　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願外一件(太田一夫君紹介)(第二一三三六号)
七二七　同(加藤勘十君紹介)(第二一三三七号)
七二八　同(加藤清二君紹介)(第二一三三八号)
七二九　同(加藤万吉君紹介)(第二一三三九号)
七三〇　同(勝澤芳雄君紹介)(第二一三四〇号)
七三一　同(勝間田清一君紹介)(第二一三四一号)
七三二　同(角屋堅次郎君紹介)(第二一三四二号)
七三三　同(金丸徳重君紹介)(第二一三四三号)
七三四　同(神近市子君紹介)(第二一三四四号)
七三五　同(川崎寛治君紹介)(第二一三四五号)
七三六　同(川村継義君紹介)(第二一三四六号)
七三七　同(河上民雄君紹介)(第二一三四七号)
七三八　同(河野正君紹介)(第二一三四八号)
七三九　同(木原津與志君紹介)(第二一三四九号)
七四〇　同(木原実君紹介)(第二一三五〇号)

七四一　同（北山愛郎君紹介）（第二三五一号）
七四二　同（久保三郎君紹介）（第二三五二号）
七四三　同（久保田鶴松君紹介）（第二三五三号）
七四四　同（栗林三郎君紹介）（第二三五四号）
七四五　同（黒田寿男君紹介）（第二三五五号）
七四六　同（神門至馬夫君紹介）（第二三五六号）
七四七　同（古川喜一君紹介）（第二三五七号）
七四八　同外一件（枝村要作君紹介）（第二四四六号）
七四九　同（小林信一君紹介）（第二四四七号）
七五〇　同（小松幹君紹介）（第二四四八号）
七五一　同（兒玉末男君紹介）（第二四四九号）
七五二　同外二件（後藤俊男君紹介）（第二四五〇号）
七五三　同（河野密君紹介）（第二四五一号）
七五四　同（佐々木更三君紹介）（第二四五二号）
七五五　同（佐藤觀次郎君紹介）（第二四五三号）
七五六　同（佐野憲治君紹介）（第二四五四号）
七五七　同（佐野進君紹介）（第二四五五号）
七五八　同（阪上安太郎君紹介）（第二四五六号）
七五九　同（實川清之君紹介）（第二四五七号）
七六〇　同（島上善五郎君紹介）（第二四五八号）
七六一　同（淡谷悠藏君外一名紹介）（第二四五九号）
七六二　同（島本虎三君紹介）（第二四六〇号）
七六三　同（下平正一君紹介）（第二四六一号）
七六四　同（田中武夫君紹介）（第二四六二号）
七六五　同（多賀谷眞稔君紹介）（第二四六三号）
七六六　同（高田富之君紹介）（第二四六四号）
七六七　同（只松祐治君紹介）（第二四六五号）
七六八　同（武部文君紹介）（第二四六六号）
七六九　同（安宅常彦君紹介）（第二五二三号）
七七〇　同（阿部昭吾君紹介）（第二五二四号）
七七一　同（赤路友藏君紹介）（第二五二五号）
七七二　同（井手以誠君紹介）（第二五二六号）
七七三　同（伊賀定盛君紹介）（第二五二七号）
七七四　同（石野久男君紹介）（第二五二八号）
七七五　同（石橋政嗣君紹介）（第二五二九号）
七七六　同（枝村要作君紹介）（第二五三〇号）
七七七　同（岡田利春君紹介）（第二五三一号）
七七八　同（岡田春夫君紹介）（第二五三二号）
七七九　同（川崎寛治君紹介）（第二五三三号）
七八〇　同（川村継義君紹介）（第二五三四号）
七八一　同（木原津與志君紹介）（第二五三五号）
七八二　同（兒玉末男君紹介）（第二五三六号）
七八三　同（淡谷悠藏君外一名紹介）（第二五三七号）
七八四　同外四件（島本虎三君紹介）（第二五三八号）
七八五　同（下平正一君紹介）（第二五三九号）
七八六　同（多賀谷眞稔君紹介）（第二五四〇号）
七八七　同外二件（戸叶里子君紹介）（第二五四一号）
七八八　同（中澤茂一君紹介）（第二五四二号）
七八九　同（中谷鉄也君紹介）（第二五四三号）
七九〇　同（楢崎弥之助君紹介）（第二五四四号）
七九一　同（野口忠夫君紹介）（第二五四五号）
七九二　同（華山親義君紹介）（第二五四六号）
七九三　同（平等文成君紹介）（第二五四七号）
七九四　同（堀昌雄君紹介）（第二五四八号）
七九五　同（松前重義君紹介）（第二五四九号）
七九六　同（松本七郎君紹介）（第二五五〇号）
七九七　同（三木喜夫君紹介）（第二五五一号）
七九八　同（美濃政市君紹介）（第二五五二号）
七九九　同（村山喜一君紹介）（第二五五三号）
八〇〇　同（森義視君紹介）（第二五五四号）
八〇一　同（八木一男君紹介）（第二五五五号）
八〇二　同（八木昇君紹介）（第二五五六号）
八〇三　同（安井吉典君紹介）（第二五五七号）
八〇四　同（山内広君紹介）（第二五五八号）
八〇五　同（山田耻目君紹介）（第二五五九号）
八〇六　同（渡辺惣蔵君紹介）（第二五六〇号）
八〇七　同（中村重光君紹介）（第二五六一号）
八〇八　特別区の区長公選に関する請願（本島百合子君紹介）（第二三九一号）
八〇九　地方公務員の定年制反対等に関する請願外三件（井岡大治君紹介）（第二四三七号）
八一〇　同外三件（太田一夫君紹介）（第二四三八号）
八一一　同外三件（河上民雄君紹介）（第二四三九号）
八一二　同外三件（細谷治嘉君紹介）（第二四四〇号）
八一三　同外三件（三木喜夫君紹介）（第二四四一号）
八一四　同外四件（山口鶴男君紹介）（第二四四二号）
八一五　同外三件（山本弥之助君紹介）（第二四四三号）
八一六　社会保険等行政事務及び職員の地方自治体移管に関する請願（広瀬秀吉君紹介）（第二六〇六号）
八一七　同外四件（岡澤完治君紹介）（第二六〇七号）
八一八　同外四件（吉田榮造君紹介）（第二六〇八号）
八一九　同（戸叶里子君紹介）（第二七二四号）
八二〇　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願（田原春次君紹介）（第二六〇九号）
八二一　同（楢兼次郎君紹介）（第二六一〇号）
八二二　同（千葉佳男君紹介）（第二六一一号）
八二三　同（戸叶里子君紹介）（第二六一二号）
八二四　同（堂森芳夫君紹介）（第二六一三号）
八二五　同（中井德次郎君紹介）（第二六一四号）
八二六　同（中澤茂一君紹介）（第二六一五号）
八二七　同（中嶋英夫君紹介）（第二六一六号）
八二八　同（中村重光君紹介）（第二六一七号）
八二九　同（永井勝次郎君紹介）（第二六一八号）
八三〇　同（楢崎弥之助君紹介）（第二六一九号）
八三一　同（成田知巳君紹介）（第二六二〇号）
八三二　同（西宮弘君紹介）（第二六二一号）
八三三　同（野口忠夫君紹介）（第二六二二号）
八三四　同（野間千代三君紹介）（第二六二三号）
八三五　同（長谷川正三君紹介）（第二六二四号）
八三六　同（畑和君紹介）（第二六二五号）
八三七　同（華山親義君紹介）（第二六二六号）
八三八　同（原茂君紹介）（第二六二七号）
八三九　同（平岡忠次郎君紹介）（第二六二八号）
八四〇　同（平林剛君紹介）（第二六二九号）
八四一　同（広瀬秀吉君紹介）（第二六三〇号）
八四二　同（帆足計君紹介）（第二六三一号）
八四三　同（穂積七郎君紹介）（第二六三二号）
八四四　同（細谷治嘉君紹介）（第二六三三号）
八四五　同（堀昌雄君紹介）（第二六三四号）
八四六　同外一件（松前重義君紹介）（第二六三五号）
八四七　同（松本七郎君紹介）（第二六三六号）
八四八　同（三木喜夫君紹介）（第二六三七号）
八四九　同（武藤山治君紹介）（第二六三八号）
八五〇　同（村山喜一君紹介）（第二六三九号）
八五一　同（森本靖君紹介）（第二六四〇号）
八五二　同（森義視君紹介）（第二六四一号）
八五三　同（田中武夫君紹介）（第二六四二号）
八五四　同（中谷鉄也君紹介）（第二六六九号）
八五五　同（阿部昭吾君紹介）（第二六九二号）
八五六　同（安宅常彦君紹介）（第二七五八号）
八五七　同外一件（阿部昭吾君紹介）（第二七五九号）
八五八　同（中井德次郎君紹介）（第二七六〇号）
八五九　同（中嶋英夫君紹介）（第二七六一号）
八六〇　同（中澤茂一君紹介）（第二七六二号）
八六一　同（中村重光君紹介）（第二七六三号）
八六二　同（永井勝次郎君紹介）（第二七六四号）
八六三　同（楢崎弥之助君紹介）（第二七六五号）
八六四　同（成田知巳君紹介）（第二七六六号）
八六五　同（西宮弘君紹介）（第二七六七号）
八六六　同（野口忠夫君紹介）（第二七六八号）
八六七　同（野間千代三君紹介）（第二七六九号）
八六八　同（芳賀貢君紹介）（第二七七〇号）
八六九　同（長谷川正三君紹介）（第二七七一号）
八七〇　同（畑和君紹介）（第二七七二号）
八七一　特別区の区長公選に関する請願（河野密君紹介）（第二七二三号）
八七二　同（大柴滋夫君外一名紹介）（第二八〇

九号）
八七三　戦傷病者に対する地方税減免に関する請願（小川半次君紹介）（第二七九九号）
八七四　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願（河上民雄君紹介）（第二八三九号）
八七五　同（河野正君紹介）（第二八四〇号）
八七六　同（北山愛郎君紹介）（第二八四一号）
八七七　同（久保三郎君紹介）（第二八四二号）
八七八　同（久保田鶴松君紹介）（第二八四三号）
八七九　同（栗林三郎君紹介）（第二八四四号）
八八〇　同（黒田寿男君紹介）（第二八四五号）
八八一　同（小林信一君紹介）（第二八四六号）
八八二　同（小松幹君紹介）（第二八四七号）
八八三　同（兒玉末男君紹介）（第二八四八号）
八八四　同（河野密君紹介）（第二八四九号）
八八五　同（佐々木更三君紹介）（第二八五〇号）
八八六　同（佐藤觀次郎君紹介）（第二八五一号）
八八七　同（佐野憲治君紹介）（第二八五二号）
八八八　同（佐野進君紹介）（第二八五三号）
八八九　同（阪上安太郎君紹介）（第二八五四号）
八九〇　同（柴田健治君紹介）（第二八五五号）
八九一　同（美濃政市君紹介）（第二八五六号）
八九二　同（八木一男君紹介）（第二八五七号）
八九三　同（八木昇君紹介）（第二八五八号）
八九四　同（矢尾喜三郎君紹介）（第二八五九号）
八九五　同（安井吉典君紹介）（第二八六〇号）
八九六　同（柳田秀一君紹介）（第二八六一号）
八九七　同（山内広君紹介）（第二八六二号）
八九八　同（山崎始男君紹介）（第二八六三号）
八九九　同（山田耻目君紹介）（第二八六四号）
九〇〇　同（山中吾郎君紹介）（第二八六五号）
九〇一　同（山花秀雄君紹介）（第二八六六号）
九〇二　同（山本幸一君紹介）（第二八六七号）
九〇三　同（山本弥之助君紹介）（二八六八号）
九〇四　同（山本政弘君紹介）（第二八六九号）
九〇五　同（阿部昭吾君紹介）（第二八八九号）
九〇六　同（岡本隆一君紹介）（第二八九〇号）
九〇七　同（木原津與志君紹介）（第二八九一号）
九〇八　同（兒玉末男君紹介）（第二八九二号）
九〇九　同（淡谷悠藏君外一名紹介）（第二八九三号）
九一〇　同外一件（戸叶里子君紹介）（第二八九四号）
九一一　同（中井德次郎君紹介）（第二八九五号）
九一二　同（中谷鉄也君紹介）（第二八九六号）
九一三　同（西風勲君紹介）（第二八九七号）
九一四　同（野口忠夫君紹介）（第二八九八号）
九一五　同（華山親義君紹介）（第二八九九号）
九一六　同（浜田光人君紹介）（第二九〇〇号）
九一七　同（原茂君紹介）（第二九〇一号）
九一八　同外一件（平等文成君紹介）（第二九〇二号）
九一九　同（村山喜一君紹介）（第二九〇三号）
九二〇　同（安井吉典君紹介）（第二九〇四号）
九二一　同（小澤貞孝君紹介）（第二九三七号）
九二二　同（斎藤実君紹介）（第二九三八号）
九二三　同（芳賀貢君紹介）（第二九三九号）
九二四　同（長谷川正三君紹介）（第二九四〇号）
九二五　同（畑和君紹介）（第二九四一号）
九二六　同（華山親義君紹介）（第二九四二号）
九二七　同外二件（林百郎君紹介）（第二九四三号）
九二八　同（原茂君紹介）（第二九四四号）
九二九　同（平岡忠次郎君紹介）（第二九四五号）
九三〇　同（平林剛君紹介）（第二九四六号）
九三一　同（帆足計君紹介）（第二九四七号）
九三二　同（穂積七郎君紹介）（第二九四八号）
九三三　同（細谷治嘉君紹介）（第二九四九号）
九三四　同（堀昌雄君紹介）（第二九五〇号）
九三五　同（三木喜夫君紹介）（第二九五一号）
九三六　同（武藤山治君紹介）（第二九五二号）
九三七　同（村山喜一君紹介）（第二九五三号）
九三八　同（森義視君紹介）（第二九五四号）
九三九　同（八百板正君紹介）（第二九五五号）
九四〇　同（山本幸一君紹介）（第二九五六号）
九四一　同（山本政弘君紹介）（第二九五七号）
九四二　同（山本弥之助君紹介）（第二九五八号）
九四三　同（吉田之久君紹介）（第二九五九号）
九四四　同（斉藤正男君紹介）（第二九九九号）
九四五　社会保険等行政事務及び職員の地方自治体移管に関する請願（猪俣浩三君紹介）（第二九〇五号）
九四六　同（神門至馬夫君紹介）（第二九〇六号）
九四七　同（神田大作君紹介）（第二九六二号）
九四八　地方公務員の定年制反対等に関する請願（佐藤觀次郎君紹介）（第二九〇七号）
九四九　同（穂積七郎君紹介）（第二九〇八号）
九五〇　同（玉置一徳君紹介）（第二九六〇号）
九五一　同（永末英一君紹介）（第二九六一号）
九五二　地方公務員の定年制実現に関する請願（渡辺肇君紹介）（第二九六八号）
九五三　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願外一件（佐野憲治君紹介）（第三〇一九号）
九五四　同（枝村要作君紹介）（第三〇七五号）
九五五　同（小川新一郎君紹介）（第三〇七六号）
九五六　同（大橋敏雄君紹介）（第三〇七七号）
九五七　同（木原津與志君紹介）（第三〇七八号）
九五八　同（兒玉末男君紹介）（第三〇七九号）
九五九　同（鈴切康雄君紹介）（第三〇八〇号）
九六〇　同（戸叶里子君紹介）（第三〇八一号）
九六一　同（中井德次郎君紹介）（第三〇八二号）
九六二　同（原茂君紹介）（第三〇八三号）
九六三　同（広沢直樹君紹介）（第三〇八四号）
九六四　同（平等文成君紹介）（第三〇八五号）
九六五　同（伏木和雄君紹介）（第三〇八六号）
九六六　同（中谷鉄也君紹介）（第三一五二号）
九六七　同（西風勲君紹介）（第三一五三号）
九六八　同（太田一夫君紹介）（第三一六六号）
九六九　同（工藤良平君紹介）（第三一六七号）
九七〇　同（佐々栄三郎君紹介）（第三一六八号）
九七一　同（田邊誠君紹介）（第三一六九号）
九七二　地方公務員の定年制反対等に関する請願（只松祐治君紹介）（第三〇六九号）
九七三　同（楯兼次郎君紹介）（第三〇七〇号）
九七四　同（戸叶里子君紹介）（第三〇七一号）
九七五　同（堂森芳夫君紹介）（第三〇七二号）
九七六　同（中澤茂一君紹介）（第三〇七三号）
九七七　同（中嶋英夫君紹介）（第三一五四号）
九七八　社会保険等行政事務及び職員の地方自治体移管に関する請願（枝村要作君紹介）（第三〇七四号）
九七九　特別区の区長公選に関する請願外一件（麻生良方君紹介）（第三一七〇号）
九八〇　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願（神門至馬夫君紹介）（第三二二六号）
九八一　同（福岡義登君紹介）（第三一二七号）
九八二　同（林百郎君紹介）（第三二八七号）
九八三　同（松前重義君紹介）（第三二八八号）
九八四　同（三宅正一君紹介）（第三二八九号）
九八五　同（田邊誠君紹介）（第三三三七号）
九八六　同外一件（広沢賢一君紹介）（第三三七七号）
九八七　事業税及び住民税に青色申告事業専従者の完全給与制適用等に関する請願（勝間田清一君紹介）（第三三七六号）
九八八　地方税に青色申告事業専従者の完全給与制適用に関する請願（太田一夫君紹介）（第三四〇七号）
九八九　地方公務員の定年制反対等に関する請願（春日一幸君紹介）（第三四七三号）
九九〇　同外一件（谷口善太郎君紹介）（第三五三一号）
九九一　同（佐藤觀次郎君紹介）（第三六四一号）
九九二　同（穂積七郎君紹介）（第三六四二号）
九九三　同（横山利秋君紹介）（第三六四三号）
九九四　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願（石川次夫君紹介）（第三四七八号）
九九五　同外八件（岡本隆一君紹介）（第三四七九号）
九九六　同（金丸徳重君紹介）（第三四八〇号）
九九七　同（神近市子君紹介）（第三四八一号）
九九八　同（河野正君紹介）（第三四八二号）

九九九　同(小林信一君紹介)(第三四八三号)
一〇〇〇　同外一件(佐野進君紹介)(第三四八四号)
一〇〇一　同(原茂君紹介)(第三四八五号)
一〇〇二　同(柳田秀一君紹介)(第三四八六号)
一〇〇三　同(井上普方君紹介)(第三五二六号)
一〇〇四　同(河上民雄君紹介)(第三五二七号)
一〇〇五　同(田中武夫君紹介)(第三五二八号)
一〇〇六　同外六件(谷口善太郎君紹介)(第三五二九号)
一〇〇七　同(中嶋英夫君紹介)(第三五三〇号)
一〇〇八　同(安宅常彦君紹介)(第三五八五号)
一〇〇九　同(阿部昭吾君紹介)(第三五八六号)
一〇一〇　同(赤路友藏君紹介)(第三五八七号)
一〇一一　同外一件(淡谷悠藏君紹介)(第三五八八号)
一〇一二　同外十二件(井岡大治君紹介)(第三五八九号)
一〇一三　同外一件(石川次夫君紹介)(第三五九〇号)
一〇一四　同(石田宥全君紹介)(第三五九一号)
一〇一五　同(石橋政嗣君紹介)(第三五九二号)
一〇一六　同(枝村要作君紹介)(第三五九三号)
一〇一七　同(大出俊君紹介)(第三五九四号)
一〇一八　同(加藤勘十君紹介)(第三五九五号)
一〇一九　同(勝澤芳雄君紹介)(第三五九六号)
一〇二〇　同(角屋堅次郎君紹介)(第三五九七号)
一〇二一　同(金丸徳重君紹介)(第三五九八号)
一〇二二　同(神近市子君紹介)(第三五九九号)
一〇二三　同(川崎寛治君紹介)(第三六〇〇号)
一〇二四　同(川村継義君紹介)(第三六〇一号)
一〇二五　同(河野正君紹介)(第三六〇二号)
一〇二六　同(木原津與志君紹介)(第三六〇三号)
一〇二七　同(久保三郎君紹介)(第三六〇四号)
一〇二八　同外六件(工藤良平君紹介)(第三六〇五号)
一〇二九　同(小林信一君紹介)(第三六〇六号)
一〇三〇　同外五件(小松幹君紹介)(第三六〇七号)
一〇三一　同(神門至馬夫君紹介)(第三六〇八号)
一〇三二　同外二十二件(佐野進君紹介)(第三六〇九号)
一〇三三　同外二十三件(島上善五郎君紹介)(第三六一〇号)
一〇三四　同(田原春次君紹介)(第三六一一号)
一〇三五　同(多賀谷眞稔君紹介)(第三六一二号)
一〇三六　同(高田富之君紹介)(第三六一三号)
一〇三七　同(只松祐治君紹介)(第三六一四号)
一〇三八　同(堂森芳夫君紹介)(第三六一五号)
一〇三九　同(中井徳次郎君紹介)(第三六一六号)
一〇四〇　同(中澤茂一君紹介)(第三六一七号)
一〇四一　同(中村重光君紹介)(第三六一八号)
一〇四二　同(楢崎弥之助君紹介)(第三六一九号)
一〇四三　同(成田知巳君紹介)(第三六二〇号)
一〇四四　同(野間千代三君紹介)(第三六二一号)
一〇四五　同(長谷川正三君紹介)(第三六二二号)
一〇四六　同(畑和君紹介)(第三六二三号)
一〇四七　同(原茂君紹介)(第三六二四号)
一〇四八　同(平岡忠次郎君紹介)(第三六二五号)
一〇四九　同(広沢賢一君紹介)(第三六二六号)
一〇五〇　同(平等文成君紹介)(第三六二七号)
一〇五一　同(古川喜一君紹介)(第三六二八号)
一〇五二　同(松前重義君紹介)(第三六二九号)
一〇五三　同(松本善明君紹介)(第三六三〇号)
一〇五四　同(松本七郎君紹介)(第三六三一号)
一〇五五　同(八木昇君紹介)(第三六三二号)
一〇五六　同外一件(安井吉典君紹介)(第三六三三号)
一〇五七　同(山田耻目君紹介)(第三六三四号)
一〇五八　同(山本政弘君紹介)(第三六三五号)
一〇五九　同(山花秀雄君紹介)(第三六三六号)
一〇六〇　同外三件(米内山義一郎君紹介)(第三六三七号)
一〇六一　同(神田大作君紹介)(第三六三八号)
一〇六二　同(中村時雄君紹介)(第三六三九号)
一〇六三　同(和田耕作君紹介)(第三六四〇号)
一〇六四　特別区の区長公選に関する請願(大柴滋夫君紹介)(第三五二五号)
一〇六五　地方税に青色申告事業専従者の完全給与制適用に関する請願(横山利秋君紹介)(第三五三二号)
一〇六六　同外二件(佐藤觀次郎君紹介)(第三六五一号)
一〇六七　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願(大橋敏雄君紹介)(第三七二八号)
一〇六八　同(石田宥全君紹介)(第三八三五号)
一〇六九　同(枝村要作君紹介)(第三八三六号)
一〇七〇　同(大出俊君紹介)(第三八三七号)
一〇七一　同(勝澤芳雄君紹介)(第三八三八号)
一〇七二　同(角屋堅次郎君紹介)(第三八三九号)
一〇七三　同(川村継義君紹介)(第三八四〇号)
一〇七四　同(河野正君紹介)(第三八四一号)
一〇七五　同(神門至馬夫君紹介)(第三八四二号)
一〇七六　同(田原春次君紹介)(第三八四三号)
一〇七七　同(田邊誠君紹介)(第三八四四号)
一〇七八　同(多賀谷眞稔君紹介)(第三八四五号)
一〇七九　同(堂森芳夫君紹介)(第三八四六号)
一〇八〇　同(中谷鉄也君紹介)(第三八四七号)
一〇八一　同(楢崎弥之助君紹介)(第三八四八号)
一〇八二　同(原茂君紹介)(第三八四九号)
一〇八三　同(細谷治嘉君紹介)(第三八五〇号)
一〇八四　同(松前重義君紹介)(第三八五一号)
一〇八五　同(八木昇君紹介)(第三八五二号)
一〇八六　同外一件(矢尾喜三郎君紹介)(第三八五三号)
一〇八七　同(山田耻目君紹介)(第三八五四号)
一〇八八　地方公務員の定年制反対等に関する請願外三件(依田圭五君紹介)(第三七二九号)
一〇八九　地方税に青色申告事業専従者の完全給与制適用に関する請願外三件(佐藤觀次郎君紹介)(第三七三〇号)
一〇九〇　同外七件(佐藤觀次郎君紹介)(第三七七四号)
一〇九一　同外四件(佐藤觀次郎君紹介)(第三八五五号)
一〇九二　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願(赤路友藏君紹介)(第三八九八号)
一〇九三　同外六件(井岡大治君紹介)(第三八九九号)
一〇九四　同(伊賀定盛君紹介)(第三九〇〇号)
一〇九五　同(池田禎治君紹介)(第三九〇一号)
一〇九六　同外一件(石川次夫君紹介)(第三九〇二号)
一〇九七　同外二件(石田宥全君紹介)(第三九〇三号)
一〇九八　同(石橋政嗣君紹介)(第三九〇四号)
一〇九九　同外三件(枝村要作君紹介)(第三九〇五号)
一一〇〇　同外二件(大出俊君紹介)(第三九〇六号)
一一〇一　同(大橋敏雄君紹介)(第三九〇七号)
一一〇二　同外三件(折小野良一君紹介)(第三九〇八号)
一一〇三　同(加藤万吉君紹介)(第三九〇九号)
一一〇四　同(勝澤芳雄君紹介)(第三九一〇号)
一一〇五　同外一件(角屋堅次郎君紹介)(第三九一一号)
一一〇六　同(神近市子君紹介)(第三九一二号)
一一〇七　同(川崎寛治君紹介)(第三九一三号)
一一〇八　同(川村継義君紹介)(第三九一四号)
一一〇九　同(河上民雄君紹介)(第三九一五号)
一一一〇　同(河野正君紹介)(第三九一六号)
一一一一　同外三件(木原津與志君紹介)(第三九一七号)
一一一二　同(北山愛郎君紹介)(第三九一八号)
一一一三　同(久保三郎君紹介)(第三九一九号)
一一一四　同外二件(神門至馬夫君紹介)(第三九二〇号)
一一一五　同(佐々木更三君紹介)(第三九二一号)
一一一六　同(田原春次君紹介)(第三九二二号)
一一一七　同(田邊誠君紹介)(第三九二三号)
一一一八　同(多賀谷眞稔君紹介)(第三九二四号)
一一一九　同(堂森芳夫君紹介)(第三九二五号)

一一二〇　同（中井徳次郎君紹介）（第三九二六号）
一一二一　同外二件（中澤茂一君紹介）（第三九二七号）
一一二二　同外三件（中村重光君紹介）（第三九二八号）
一一二三　同（中村時雄君紹介）（第三九二一九号）
一一二四　同外二件（楢崎弥之助君紹介）（第三九三〇号）
一一二五　同（成田知巳君紹介）（第三九三一号）
一一二六　同外二件（野間千代三君紹介）（第三九三二号）
一一二七　同外二件（原茂君紹介）（第三九三三号）
一一二八　同外二件（平等文成君紹介）（第三九三四号）
一一二九　同外二件（細谷治嘉君紹介）（第三九三五号）
一一三〇　同（堀昌雄君紹介）（第三九三六号）
一一三一　同（松前重義君紹介）（第三九三七号）
一一三二　同外一件（松本七郎君紹介）（第三九三八号）
一一三三　同（三木喜夫君紹介）（第三九三九号）
一一三四　同外一件（村山喜一君紹介）（第三九四〇号）
一一三五　同外二件（八木昇君紹介）（第三九四一号）
一一三六　同（矢尾喜三郎君紹介）（第三九四二号）
一一三七　同（山口鶴男君紹介）（第三九四三号）
一一三八　同外二件（山田耻目君紹介）（第三九四四号）
一一三九　同（山中吾郎君紹介）（第三九四五号）
一一四〇　同（山本弥之助君紹介）（第三九四六号）
一一四一　同（米内山義一郎君紹介）（第三九四七号）
一一四二　同（西宮弘君紹介）（第三九四八号）
一一四三　同（金丸徳重君紹介）（第三九四九号）
一一四四　同（千葉佳男君紹介）（第三九五〇号）
一一四五　同（井手以誠君紹介）（第四〇六五号）
一一四六　同外一件（加藤勘十君紹介）（第四〇六六号）
一一四七　同（田邊誠君紹介）（第四〇六七号）
一一四八　同（山崎始男君紹介）（第四〇六八号）
一一四九　地方税に青色申告事業専従者の完全給与制適用に関する請願（穂積七郎君紹介）（第三九八四号）
一一五〇　地方公務員の定年制実現に関する請願（世耕政隆君紹介）（第四〇五〇号）
一一五一　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願（阿部助哉君紹介）（第四一三三号）
一一五二　同（広瀬秀吉君紹介）（第四一三四号）
一一五三　同（穂積七郎君紹介）（第四一三五号）
一一五四　同（山口鶴男君紹介）（第四一三六号）
一一五五　同（安宅常彦君紹介）（第四一七七号）
一一五六　同（赤路友藏君紹介）（第四一七八号）
一一五七　同外一件（淡谷悠藏君紹介）（第四一七九号）
一一五八　同（井岡大治君紹介）（第四一八〇号）
一一五九　同（井手以誠君紹介）（第四一八一号）
一一六〇　同（石田宥全君紹介）（第四一八二号）
一一六一　同（石野久男君紹介）（第四一八三号）
一一六二　同（石橋政嗣君紹介）（第四一八四号）
一一六三　同（板川正吾君紹介）（第四一八五号）
一一六四　同（碍村隆一君紹介）（第四一八六号）
一一六五　同（江田三郎君紹介）（第四一八七号）
一一六六　同（小川三男君紹介）（第四一八八号）
一一六七　同外一件（大出俊君紹介）（第四一八九号）
一一六八　同（大柴滋夫君紹介）（第四一九〇号）
一一六九　同（大原亨君紹介）（第四一九一号）
一一七〇　同（岡田利春君紹介）（第四一九二号）
一一七一　同（岡田春夫君紹介）（第四一九三号）
一一七二　同（岡本隆一君紹介）（第四一九四号）
一一七三　同（加藤勘十君紹介）（第四一九五号）
一一七四　同（加藤清二君紹介）（第四一九六号）
一一七五　同（加藤万吉君紹介）（第四一九七号）
一一七六　同（勝澤芳雄君紹介）（第四一九八号）
一一七七　同（勝間田清一君紹介）（第四一九九号）
一一七八　同（角屋堅次郎君紹介）（第四二〇〇号）
一一七九　同（金丸徳重君紹介）（第四二〇一号）
一一八〇　同（神近市子君紹介）（第四二〇二号）
一一八一　同（川上貫一君紹介）（第四二〇三号）
一一八二　同（川崎寛治君紹介）（第四二〇四号）
一一八三　同（川村継義君紹介）（第四二〇五号）
一一八四　同（河上民雄君紹介）（第四二〇六号）
一一八五　同（河野正君紹介）（第四二〇七号）
一一八六　同（久保三郎君紹介）（第四二〇八号）
一一八七　同（久保田鶴松君紹介）（第四二〇九号）
一一八八　同（阪上安太郎君紹介）（第四二一〇号）
一一八九　同（田代文久君紹介）（第四二一一号）
一一九〇　同（中澤茂一君紹介）（第四二一二号）
一一九一　同（野間千代三君紹介）（第四二一三号）
一一九二　同（平林剛君紹介）（第四二一四号）
一一九三　同（安井吉典君紹介）（第四二一五号）
一一九四　同（山本政弘君紹介）（第四二一六号）
一一九五　同（井手以誠君紹介）（第四二六七号）
一一九六　同（石田宥全君紹介）（第四二六八号）
一一九七　同（石橋政嗣君紹介）（第四二六九号）
一一九八　同（板川正吾君紹介）（第四二七〇号）
一一九九　同（枝村要作君紹介）（第四二七一号）
一二〇〇　同（大出俊君紹介）（第四二七二号）
一二〇一　同（大柴滋夫君紹介）（第四二七三号）
一二〇二　同（岡本隆一君紹介）（第四二七四号）
一二〇三　同（神近市子君紹介）（第四二七五号）
一二〇四　同外一件（川村継義君紹介）（第四二七六号）
一二〇五　同（木原津與志君紹介）（第四二七七号）
一二〇六　同（小松幹君紹介）（第四二七八号）
一二〇七　同（神門至馬夫君紹介）（第四二七九号）
一二〇八　同（河野密君紹介）（第四二八〇号）
一二〇九　同（佐野進君紹介）（第四二八一号）
一二一〇　同（島上善五郎君紹介）（第四二八二号）
一二一一　同（高田富之君紹介）（第四二八三号）
一二一二　同（中澤茂一君紹介）（第四二八四号）
一二一三　同（中村重光君紹介）（第四二八五号）
一二一四　同（楢崎弥之助君紹介）（第四二八六号）
一二一五　同外三件（中村時雄君紹介）（第四二八七号）
一二一六　同（原茂君紹介）（第四二八八号）
一二一七　同（平岡忠次郎君紹介）（第四二八九号）
一二一八　同（帆足計君紹介）（第四二九〇号）
一二一九　同（八木昇君紹介）（第四二九一号）
一二二〇　同（山田耻目君紹介）（第四二九二号）
一二二一　同（依田圭五君紹介）（第四二九三号）
一二二二　特別区の区長公選に関する請願外一件（島上善五郎君紹介）（第四一七六号）
一二二三　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願（安宅常彦君紹介）（第四三二〇号）
一二二四　同外一件（井手以誠君紹介）（第四三二一号）
一二二五　同（伊賀定盛君紹介）（第四三二二号）
一二二六　同外二件（石田宥全君紹介）（第四三二三号）
一二二七　同外三件（石橋政嗣君紹介）（第四三二四号）
一二二八　同外二件（枝村要作君紹介）（第四三二五号）
一二二九　同（勝澤芳雄君紹介）（第四三二六号）
一二三〇　同（金丸徳重君紹介）（第四三二七号）
一二三一　同外三件（神門至馬夫君紹介）（第四三二八号）
一二三二　同（武部文君紹介）（第四三二九号）
一二三三　同（中嶋英夫君紹介）（第四三三〇号）
一二三四　同（中村重光君紹介）（第四三三一号）
一二三五　同（楢崎弥之助君紹介）（第四三三二号）
一二三六　同（西宮弘君紹介）（第四三三三号）
一二三七　同（畑和君紹介）（第四三三四号）
一二三八　同外一件（原茂君紹介）（第四三三五号）
一二三九　同（平林剛君紹介）（第四三三六号）
一二四〇　同（三木喜夫君紹介）（第四三三七号）
一二四一　同（武藤山治君紹介）（第四三三八号）
一二四二　同外三件（八木昇君紹介）（第四三三九号）
一二四三　同外二件（山田耻目君紹介）（第四三四〇号）
一二四四　同（依田圭五君紹介）（第四三四一号）

一二四五　同(阿部助哉君紹介)(第四三六四号)
一二四六　同(大柴滋夫君紹介)(第四三六五号)
一二四七　同(勝澤芳雄君紹介)(第四三六六号)
一二四八　同(神近市子君紹介)(第四三六七号)
一二四九　同(川村継義君紹介)(第四三六八号)
一二五〇　同(後藤俊男君紹介)(第四三六九号)
一二五一　同(高田富之君紹介)(第四三七〇号)
一二五二　同(武部文君紹介)(第四三七一号)
一二五三　同(只松祐治君紹介)(第四三七二号)
一二五四　同(楯兼次郎君紹介)(第四三七三号)
一二五五　同(中嶋英夫君紹介)(第四三七四号)
一二五六　同(楢崎弥之助君紹介)(第四三七五号)
一二五七　同(西宮弘君紹介)(第四三七六号)
一二五八　同(野間千代三君紹介)(第四三七七号)
一二五九　同(長谷川正三君紹介)(第四三七八号)
一二六〇　同(原茂君紹介)(第四三七九号)
一二六一　同(細谷治嘉君紹介)(第四三八〇号)
一二六二　同(村山喜一君紹介)(第四三八一号)
一二六三　同(森義視君紹介)(第四三八二号)
一二六四　同(八木昇君紹介)(第四三八三号)
一二六五　同(米内山義一郎君紹介)(第四三八四号)
一二六六　同(井上普方君紹介)(第四四八三号)
一二六七　同(江田三郎君紹介)(第四四八四号)
一二六八　同(大原亨君紹介)(第四四八五号)
一二六九　同(角屋堅次郎君紹介)(第四四八六号)
一二七〇　同(金丸徳重君紹介)(第四四八七号)
一二七一　同(久保三郎君紹介)(第四四八八号)
一二七二　同(佐野憲治君紹介)(第四四八九号)
一二七三　同(佐野進君紹介)(第四四九〇号)
一二七四　同(阪上安太郎君紹介)(第四四九一号)
一二七五　同(西宮弘君紹介)(第四四九二号)
一二七六　同(野口忠夫君紹介)(第四四九三号)
一二七七　同(長谷川正三君紹介)(第四四九四号)
一二七八　同(平林剛君紹介)(第四四九五号)
一二七九　同(三木喜夫君紹介)(第四四九六号)
一二八〇　同(森義視君紹介)(第四四九七号)
一二八一　同(八木昇君紹介)(第四四九八号)
一二八二　山岳遭難救助活動費の国庫負担に関する請願(小澤貞孝君紹介)(第四四七七号)
一二八三　同(下平正一君紹介)(第四四七八号)
一二八四　同(中澤茂一君紹介)(第四四七九号)
一二八五　同(林百郎君紹介)(第四四八〇号)
一二八六　同(原茂君紹介)(第四四八一号)
一二八七　同(平等文成君紹介)(第四四八二号)
一二八八　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願外一件(井手以誠君紹介)(第四五四〇号)
一二八九　同外一件(石川次夫君紹介)(第四五四一号)
一二九〇　同外一件(石田宥全君紹介)(第四五四二号)
一二九一　同外一件(枝村要作君紹介)(第四五四三号)
一二九二　同外一件(神近市子君紹介)(第四五四四号)
一二九三　同外一件(兒玉末男君紹介)(第四五四五号)
一二九四　同(神門至馬夫君紹介)(第四五四六号)
一二九五　同(佐々栄三郎君紹介)(第四五四七号)
一二九六　同(中村時雄君紹介)(第四五四八号)
一二九七　同外一件(八木昇君紹介)(第四五四九号)
一二九八　同外六件(阿部助哉君紹介)(第四五五九号)
一二九九　同外二件(伊賀定盛君紹介)(第四六〇〇号)
一三〇〇　同外一件(猪俣浩三君紹介)(第四六〇一号)
一三〇一　同(江田三郎君紹介)(第四六〇二号)
一三〇二　同外四件(大原亨君紹介)(第四六〇三号)
一三〇三　同(川崎寛治君紹介)(第四六〇四号)
一三〇四　同外三件(河野正君紹介)(第四六〇五号)
一三〇五　同外三件(後藤俊男君紹介)(第四六〇六号)
一三〇六　同(神門至馬夫君紹介)(第四六〇七号)
一三〇七　同外十一件(佐野憲治君紹介)(第四六〇八号)
一三〇八　同(斉藤正男君紹介)(第四六〇九号)
一三〇九　同(阪上安太郎君紹介)(第四六一〇号)
一三一〇　同外一件(只松祐治君紹介)(第四六一一号)
一三一一　同外十件(内藤良平君紹介)(第四六一二号)
一三一二　同外四件(楢崎弥之助君紹介)(第四六一三号)
一三一三　同(野口忠夫君紹介)(第四六一四号)
一三一四　同外一件(畑和君紹介)(第四六一五号)
一三一五　同外二件(平等文成君紹介)(第四六一六号)
一三一六　同(福岡義登君紹介)(第四六一七号)
一三一七　同外七件(古川喜一君紹介)(第四六一八号)
一三一八　同外三件(堀昌雄君紹介)(第四六一九号)
一三一九　同外二件(松本七郎君紹介)(第四六二〇号)
一三二〇　同外五件(三木喜夫君紹介)(第四六二一号)
一三二一　同外一件(三宅正一君紹介)(第四六二二号)
一三二二　同外一件(村山喜一君紹介)(第四六二三号)
一三二三　同(安井吉典君紹介)(第四六二四号)
一三二四　同外四件(山口鶴男君紹介)(第四六二五号)
一三二五　同(山中吾郎君紹介)(第四六二六号)
一三二六　同外一件(米内山義一郎君紹介)(第四六二七号)
一三二七　山岳遭難救助活動費の国庫負担に関する請願(井出一太郎君紹介)(第四五五〇号)
一三二八　同(小川平二君紹介)(第四五五一号)
一三二九　同(吉川久衛君紹介)(第四五五二号)
一三三〇　同(小坂善太郎君紹介)(第四五五三号)
一三三一　同(羽田武嗣郎君紹介)(第四五五四号)
一三三二　地方公務員の定年制反対等に関する請願外八件(岡本隆一君紹介)(第四九一〇号)
一三三三　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願外七件(井手以誠君紹介)(第四九一一号)
一三三四　同外三件(井上普方君紹介)(第四九一二号)
一三三五　同(石川次夫君紹介)(第四九一三号)
一三三六　同外五件(石田宥全君紹介)(第四九一四号)
一三三七　同外一件(江田三郎君紹介)(第四九一五号)
一三三八　同外三件(枝村要作君紹介)(第四九一六号)
一三三九　同外一件(大原亨君紹介)(第四九一七号)
一三四〇　同外一件(角屋堅次郎君紹介)(第四九一八号)
一三四一　同(金丸徳重君紹介)(第四九一九号)
一三四二　同(神近市子君紹介)(第四九二〇号)
一三四三　同外四件(川崎寛治君紹介)(第四九二一号)
一三四四　同外二件(河上民雄君紹介)(第四九二二号)
一三四五　同外一件(河野正君紹介)(第四九二三号)
一三四六　同外五件(工藤良平君紹介)(第四九二四号)
一三四七　同外二件(小林信一君紹介)(第四九二五号)
一三四八　同外六件(兒玉末男君紹介)(第四九二六号)
一三四九　同外二件(後藤俊男君紹介)(第四九二七号)
一三五〇　同(神門至馬夫君紹介)(第四九二八号)

一三五一　同外一件(佐野憲治君紹介)(第四九二九号)
一三五二　同外一件(斉藤正男君紹介)(第四九三〇号)
一三五三　同外一件(阪上安太郎君紹介)(第四九三一号)
一三五四　同外四件(田中武夫君紹介)(第四九三二号)
一三五五　同外五件(多賀谷眞稔君紹介)(第四九三三号)
一三五六　同(中井徳次郎君紹介)(第四九三四号)
一三五七　同外一件(野口忠夫君紹介)(第四九三五号)
一三五八　同外四件(浜田光人君紹介)(第四九三六号)
一三五九　同(平等文成君紹介)(第四九三七号)
一三六〇　同(福岡義登君紹介)(第四九三八号)
一三六一　同外四件(細谷治嘉君紹介)(第四九三九号)
一三六二　同外一件(堀昌雄君紹介)(第四九四〇号)
一三六三　同外二件(松本七郎君紹介)(第四九四一号)
一三六四　同(三木喜夫君紹介)(第四九四二号)
一三六五　同外一件(八木昇君紹介)(第四九四三号)
一三六六　同外三件(矢尾喜三郎君紹介)(第四九四四号)
一三六七　同外一件(安井吉典君紹介)(第四九四五号)
一三六八　同(山口鶴男君紹介)(第四九四六号)
一三六九　同外一件(山中吾郎君紹介)(第四九四七号)
一三七〇　山岳遭難救助活動費の国庫負担に関する請願(増田甲子七君紹介)(第四九七六号)
一三七一　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願外一件(赤路友藏君紹介)(第四九八二号)
一三七二　同外一件(池田禎治君紹介)(第四九八三号)
一三七三　同外一件(大橋敏雄君紹介)(第四九八四号)
一三七四　同(折小野良一君紹介)(第四九八五号)
一三七五　同外一件(神田大作君紹介)(第四九八六号)
一三七六　同(神門至馬夫君紹介)(第四九八七号)
一三七七　同(佐々木良作君紹介)(第四九八八号)
一三七八　同外二件(中村時雄君紹介)(第四九八九号)
一三七九　同(吉田之久君紹介)(第四九九〇号)
一三八〇　同(神門至馬夫君紹介)(第五〇〇〇号)
一三八一　同(唐橋東君紹介)(第五〇八一号)
一三八二　同(神門至馬夫君紹介)(第五〇八二号)
一三八三　同外一件(後藤俊男君紹介)(第五〇八三号)
一三八四　同(大原亨君紹介)(第五一一六号)
一三八五　同(角屋堅次郎君紹介)(第五一一七号)
一三八六　同(神田大作君紹介)(第五一一八号)
一三八七　同外一件(神門至馬夫君紹介)(第五一一九号)
一三八八　同(斉藤正男君紹介)(第五一二〇号)
一三八九　同(阪上安太郎君紹介)(第五一二一号)
一三九〇　同(田畑金光君紹介)(第五一二二号)
一三九一　同(野口忠夫君紹介)(第五一二三号)
一三九二　同(林百郎君紹介)(第五一二四号)
一三九三　同(堀昌雄君紹介)(第五一二五号)
一三九四　同(門司亮君紹介)(第五一二六号)
一三九五　同(安井吉典君紹介)(第五一二七号)
一三九六　同(山下榮二君紹介)(第五一二八号)
一三九七　同(山中吾郎君紹介)(第五一二九号)
一三九八　地方公務員の定年制反対等に関する請願(塚本三郎君紹介)(第四九九一号)
一三九九　社会保険等行政事務及び職員の地方自治体移管に関する請願(永末英一君紹介)(第五一一五号)
一四〇〇　事業税及び住民税に青色申告事業専従者の完全給与制適用等に関する請願(横山利秋君紹介)(第五三七二号)
一四〇一　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願外四件(斉藤正男君紹介)(第五四三一号)
一四〇二　同外一件(山中吾郎君紹介)(第五四三二号)
一四〇三　特別区の区長公選及び自治権拡充に関する請願(加藤勘十君紹介)(第五四八七号)
一四〇四　同(長谷川正三君紹介)(第五四八八号)
一四〇五　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願外四百九十九件(八木昇君紹介)(第五九〇三号)
一四〇六　特別区の区長公選に関する請願(麻生良方君紹介)(第六〇三五号)
一四〇七　同(広沢賢一君紹介)(第六一四五号)
一四〇八　同(細谷治嘉君紹介)(第六一四六号)
一四〇九　同外一件(安井吉典君紹介)(第六一四七号)
一四一〇　同(柳田秀一君紹介)(第六一四八号)
一四一一　過疎対策の充実強化促進に関する請願(小山長規君紹介)(第六〇九八号)
一四一二　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願外七百二件(八木昇君紹介)(第六一四四号)
一四一三　特別区の区長公選に関する請願(太田一夫君紹介)(第六一七七号)
一四一四　地方自治体の超過負担解消に関する請願(地崎宇三郎君紹介)(第六一七八号)
一四一五　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願(林百郎君紹介)(第六四二三号)
一四一六　同(中澤茂一君紹介)(第六五三九号)
一四一七　同外八百五十一件(八木昇君紹介)(第六八一七号)
一四一八　地方公営企業の危機解消に関する請願(林百郎君紹介)(第六四二四号)
一四一九　同(島上善五郎君紹介)(第六六三九号)
一四二〇　地方公務員定年制反対等に関する請願(赤路友藏君紹介)(第六五三三号)
一四二一　同(佐野進君紹介)(第六五三四号)
一四二二　同(島上善五郎君紹介)(第六五三五号)
一四二三　同(長谷川正三君紹介)(第六五三六号)
一四二四　同(松本善明君紹介)(第六五三七号)
一四二五　同(山口鶴男君紹介)(第六五三八号)
一四二六　特別区の区長公選に関する請願(宇都宮德馬君紹介)(第六五四〇号)
一四二七　同(加藤勘十君紹介)(第六五四一号)
一四二八　同(川村継義君紹介)(第六五四二号)
一四二九　同(河野密君紹介)(第六五四三号)
一四三〇　同外二件(長谷川正三君紹介)(第六五四四号)
一四三一　同(原茂君紹介)(第六五四五号)
一四三二　同(帆足計君紹介)(第六五四六号)
一四三三　同(山本政弘君紹介)(第六五四七号)
一四三四　同(山本弥之助君紹介)(第六五四八号)
一四三五　同(大柴滋夫君紹介)(第六五四九号)
一四三六　同(神近市子君紹介)(第六五五〇号)
一四三七　地方公務員の定年制法制化反対に関する請願(中野明君紹介)(第七〇四四号)
一四三八　同(松本善明君紹介)(第七〇四五号)
一四三九　特別区の区長公選及び自治権拡充に関する請願(鈴木一君紹介)(第七〇四六号)
一四四〇　特別区の区長公選に関する請願(本島百合子君紹介)(第七〇四七号)

追加日程

一　地方公務員の定年制実現に関する請願(三原朝雄君紹介)(第七一五七号)
二　奄美群島市町村議会議員の年金通算に関する請願(池田清志君紹介)(第七一五八号)

○吉川委員長　これより会議を開きます。

まず、請願審査に入ります。

請願日程第一から第一四四〇及び本日付託になりました地方公務員の定年制実現に関する請願、請願番号第七一五七号及び奄美群島市町村議会議

員の年金通算に関する請願、請願番号第七一五八号を日程に追加し、一括して議題といたします。

まず、審査の方法についておはかりいたします。

各請願の内容については、文書表ですでに御承知のことでもありますし、また先刻の理事会で御検討願いましたので、この際、各請願について紹介議員の説明聴取等は省略し、直ちに採否の決定に入りたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

これより採決いたします。

本日の請願日程中、第三三、第九八八、第一〇六五及び第一〇六六、第一〇八九ないし第一〇九一、第一一四九、第一二八二ないし第一二八七、第一三二七ないし第一三三一、第一三七〇、第一四一一、第一四一四及び追加日程中第二の各請願は、いずれも採択の上、内閣に送付すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

残余の各請願は、いずれも採否の決定を保留いたしたいと存じますので、御了承願います。

ただいま議決いたしました各請願に関する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○吉川委員長　なお、今国会におきまして、本委員会に参考のため送付せられました陳情書は、個人道府県民税にかかる徴収取扱費交付基準改定に関する陳情書外五十七件であります。念のため御報告いたします。

○吉川委員長　次に、閉会中審査申し出の件についておはかりいたします。

地方自治に関する件
地方財政に関する件
警察に関する件
消防に関する件

以上の各件について、閉会中審査の申し出を議長にいたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、閉会中審査案件が付託になりました場合、本会期中設置いたしました小委員会のうち消防に関する小委員会及び地方公務員等共済制度に関する小委員会につきましては、閉会中もなおこれを存置し、調査を進めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、両小委員会の小委員及び小委員長は従前どおりとし、委員の異動に伴う小委員及び小委員長の補欠選任並びに辞任の許可及び補欠選任につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、閉会中の委員派遣の件についておはかりいたします。

閉会中審査にあたり、現地調査の必要が生じました場合には、派遣委員の選定、派遣地、派遣期間等につきましては、委員長に御一任願い、議長の承認を求めることにいたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○吉川委員長　次に、参議院から送付されました内閣提出にかかる地方公務員災害補償法の一部を改正する法律案を議題とし、審査に入ります。

質疑の申し出がありますので、これを許します。依田圭五君。

○依田委員　それでは、項目は少し多項目にわたりますが、簡潔に御答弁いただきまして、質問を進めたいと思います。

まず第一に、本法立案の経過と、その提案の具体的な理由について簡潔に御説明を願いたいと思います。

○鎌田説明員　御案内のとおり、昨年十二月一日から地方公務員災害補償法が制定施行に相なったわけでございますが、その後一酸化炭素中毒によりまする精神障害あるいは交通事故等によりますところの神経系統あるいは精神障害、こういったものにつきまして、労災補償法の施行規則、省令でございますが、省令におきまして障害等級区分に、今回改正案としてお示しをいたしておりますところの「精神に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの」あるいは「神経系統の機能に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの」これが挿入をされまして、四十二年の十二月からでございますけれども、施行に相なったわけでございます。そこで、国家公務員あるいは地方公務員同様の内容でございますところの災害補償法の等級区分に、これに対応いたしました区分をつけ加える、こういう必要を生じたわけでございます。したがいまして、今回このような形での改正案を提出いたしまして御審議をお願いいたしておる次第でございます。

○依田委員　それに関連してお聞きしますが、自治省のほうで出されている「法律案関係資料」の「理由」というところの三行目に、「身体障害の程度を定める表の規定の整備を行なう」、「整備を行なう」ということばをお使いになっているわけです。これを単に改正をするとかいうような意味でなくて、整備を行なうということになりますと、具体的な内容は一体何ですか。

○鎌田説明員　「整備」という表現の問題でございますけれども、公務員災害補償法の別表で、身体障害の等級区分を定めておるわけでございますが、その第九級の末尾へ持ってまいりまして、ただいま読み上げました二点を加える、こういうことが「規定の整備」の内容でございます。

○依田委員　そうすると、その前のページにあります二つの項目を加えるということですね。

そうしますと、私ちょっとお聞きしたいのは、災害補償法の別表備考の六に「各等級の身体障害に該当しない身体の障害であって、各等級の身体障害に相当するものは、当該等級の身体障害とする。」こういうのがあるわけです。これを援用すれば、新しく出てまいりました全く新しい種類の災害に対しましても、これは適用になるんじゃないか。日進月歩の時代ですから、全く新しい、新種目の災害が出てくる、それを予想してこの規定を置かれたと思うのですが、私これとの関連か何かで「整備」ということばをわざわざお使いになったのかと思ってお聞きしておるのでありますが、その点に対して……。

○鎌田説明員　おっしゃいますとおりでございます。実はこの備考の六号というものが、まさにただいま御指摘になりましたような日進月歩の時代に対応する、こういうねらいを持って挿入された規定であろうというふうに私ども理解をいたしておるわけでございます。

ただ、先ほど申し上げましたような経緯で、この労災補償の対象といたしまして、精神なり神経系統の障害の系列といたしまして、従来の七級と十四級の間に一つ九級というものを挿入をする、こういう規定の改正が行なわれましたので、それに対応いたしまして、公務員の災害補償の系列というものに明記をするということのほうが、対象の認定でございますとか、あるいは補償の実施とい

う面において、より適切であろう、こういう配慮に基づくものでございます。

○依田委員　わかりました。しいてやれば別表備考の六でもできぬことはないが、新たに二項を起こしたほうが親切であろうという立場で立案をされたということについてはわかりました。

そこで、お聞きしたいのは、そういうことになりますと、これに該当します案件といいますか、事件が相当な数があり、また、それに対して認定基準がほぼ予想され、そして、その補償をも含めて相当自治省のほうでコンクリートされておると思うのですが、認定基準あるいは扱い等について、また、政令にするのかあるいは通達か何かでなさるのか、その辺をひとつ明確にしていただきたいと思います。

○鎌田説明員　まず該当する案件があるかというお尋ねでございます。私ども現在調査をいたしておりますところにおきましては、明白にこれに該当すると認められる案件はいまのところ発生をいたしておりません。ただ、昨年の十二月でございますか、北海道で道の職員がオートバイから転倒いたしまして、それで頭蓋骨折を受けた事例がございます。治癒をいたしておるようでございますけれども、その予後の状況によりまして、あるいはこれに該当するということになるかどうか、そこのところは一つ懸案の問題としてあるようでございます。そのほかのところは、現在のところ該当の案件というものはございません。

それから第二に、これは実は参議院におきましての審議の際にも論議になったわけでございますけれども、たとえば「服することができる労務が相当な程度に制限されるもの」というこの基準は一体何によって求めるべきであるか、こういう基準につきまして何か明確なものさしがあるか、こういったことが論議になりました。これにつきましては、実際問題といたしましてやはり医学的な見地、それもいわゆる最近におきまする神経外科でございますか、こういったものの臨床的な所見というものも総合して判定すべきである。ちょうど労働省のほうにおきまして、労災補償のほうの省令の改正に関連いたします通達を出してあるわけでございます。私どももこの通達をいろいろ熟読いたしておるわけでございますが、なかなか明白なものさしというものがつくりにくい。結局ケース・バイ・ケースによりまして、専門科医の総合所見というものによりまして判定をしてまいるということになろうと思うわけでございますが、私どもといたしましては、施行通達におきまして一応の基準と申しますか、というものを示してまいりたい、こういう形で行政指導してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

○依田委員　そのオートバイに乗っておりまして転倒いたした、その予後の程度によっては法律の発動をいたしたい、しかしそれ以外にはないというお話なんですが、「精神に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの」あるいは十四項は「神経系統の機能に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの」こういうまことに幅の広い一般的な規定のしかたでは、わざわざ一項を起こされまして、親切な措置だとは思うのですが、通達でこれからそれをやるというお話なんですが、はっきり認定基準その他についてやっていけますか。争いが起こったりするようなことはないですか。これは審査会の問題についてお聞きしたいのですが、御承知のように、昨年この法律を審査している過程において、労働組合側の参与などもどういうぐあいになっておるか、あとで聞きますけれども、それらを含めて、比較的不服のあれが制度として問題になっておるわけです。それらを含めてあまりにもばく然たる――ほかの法令もそういう規定のしかたをしておりますからわかりますが、たくさん例がありまして、その例を積み上げて、備考の六号ではもう処理できないから一項目起こすというのではなくて、備考の六号という救済方法があるにかかわらずそれを発動しないで、前例もない、北海道に一件だけだという段階で、こういうむち打ち症あるいはガスの問題もあるから、これらを大体予想してこの項目を起こそうではないか、よくわかるのですが、そうなりますと、通達の内容が非常に重要になってくるので、そこを突っ込んでもう一つ御答弁願いたいと思います。

○鎌田説明員　精神神経系統の障害につきましては、今度のこの九級に加えましたものを加えまして、一級、三級、七級、九級、十二級、十四級と分かれておるわけでございます。いわゆる一般的な基準といたしましては、一級に該当しますものは、その障害によって自用を弁ずることができない。第三級になりますと、他人の介護を受けながら多少は自用を弁ずることができる。第七級でございますと、一応労働することができるが、軽易な労働しかできない。それから、九級はいまの問題になっておるものでございますが、十二級でございますと、他覚的に精神神経障害が証明される。それから十四級が第十二級よりも軽度。こういうことになっておりまして、この具体的な認定の基準ということになりますと、当然先ほども申しましたように、精神科なり神経科なり、あるいは神経外科の専門医師の所見というものを総合しながら認定をしてまいる。またこの認定に対しまして不服がありまする場合には各支部に審査会があり、また府県にも審査会があるわけでございますので、その審査会の審査というものの機会もあるわけでございます。この審査会の委員には専門医の方々をお願いしておるわけでございますし、その場合に、この労災補償の担当をしておられまする医師の方を当方の支部の審査会の委員にもお願いをするという形におきまして、その相互にアンバランスの生じないような配慮をいたしておる、こういったところでございます。

○依田委員　労災と基準法のほうはもう前にきめたわけなんですね、これとの関連、あるいは施行期日が違いますね、これとの公平関係、公平な扱い、これらについて一言お聞きしたいと思います。

○鎌田説明員　労災のほうは四十二年の十月二十五日から等級区分の改正に関しまする省令が施行になりまして、かつその省令の施行前一年間に生じた障害補償の事由にかかわる障害につきましては遡及適用をする、こういうたてまえに相なっておるわけでございます。今般の地方公務員の公務災害補償法の施行に関連いたしましては、ただいま申し上げました現在発生しておる事例で該当しておるものがない。かりにそういうものが、法施行前に該当するものがあるという場合におきましては、先ほど御指摘になられました備考の六号、これを活用いたしまして不公平にならないように措置してまいりたい、指導してまいりたいというふうに考えております。

○依田委員　過去、ちょうど昨年の十二月に発足して三月現在で、最近の統計でどのくらい発生しておりますか。この災害の基金のほうへ申し込んで受理した件数、それを教えてください。

○鎌田説明員　これは十二月一日に発足いたしまして、ことしの三月三十一日までの資料といたしましてお手元に配付してございますけれども、御案内のとおり、地方公務員災害補償基金の支部は県と指定都市にございます。県の支部は当該都道府県と、それから当該都道府県内の指定都市以外の市町村の職員の公務災害の補償を処理いたしておるわけでございます。この十二月一日から三月三十一日までの四カ月間におきまして受理をいたしておりまする件数は、いまの都道府県、指定都市全部ひっくるめまして九千二百四十四件ございます。そのうちで死亡事案件数が四十七件ございます。この中で処理をいたしましたものが、八千五百五十五件、うち死亡事案三十三件、こういうことに相なっておりまして、差し引き六百八十八件がこの三月三十一日の時点におきましては未処理と相なっておる、こういう状態でございます。

○依田委員　自治省側の資料によりますと、警察官が非常に多いんですね。これは参議院の速記を読むと問題になっておりますが、その府県からよそへ出かけて行って広域警備といいますか、たと

えば成田の問題でも福岡の博多の問題でも、よその府県の警察官が動員されて、そして自分の所属しているところでない他の府県において災害をこうむった場合、警察官全体としては四割、そのうちの何件か知りませんが、そういう案件が非常に多いということが資料を読むとわかるのです。その点について少しおかしいのではないかということを感ずるのですが、御答弁願いたいと思います。

○鎌田説明員　実はそういう議論がよくあるわけでございます。これは制度の成り立ちということにも関連するわけでございますけれども、警察職員の場合でございますと、やはり広域的な出動ということが警察法のたてまえとしても前提に相なっておるわけでございます。現在の公務員災害補償基金制度の補償は各都道府県あるいは指定都市がそれぞれの基金というものを持ち寄りまして全国一本の基金というものをつくっておる、資金をそういう意味において。プールいたしまして、それぞれの地方団体職員の災害補償というものに充てておる、こういうことでございますので、いまの警察官が当該都道府県の区域外に出動いたしまして受けた災害というものにつきましても、各地方団体がいわば持ち寄りました共同の資金のプールの中で支弁をする、こういう形になっておりますので、その点は何と申しますか不合理というふうには考えておらないのでございます。

○依田委員　各府県が府県単位でやっていこうというたてまえなのに、よその府県で当然負担すべき、よその府県に所属しておる人の出張先の問題でもってその所属をしない、まあ出張をされたほうの県が多額の負担をするということは警察官がほとんどであって、他の場合も若干はもちろん公務出張中でありますからないとは言えないでしょうけれども、統計によると警察官が一番多いということについては、何らかその制度なりあるいは国庫負担の方法なり、何かしないとおかしいのではないか、こう思うのですが、重ねて御質問いたします。

○鎌田説明員　これは議論になるかとも思うわけでございますけれども、それぞれの府県ごとにそれぞれの災害が発生いたしましたつどその当該県の財政支出をもちまして補償を行なう、こういうことになりますと、ただいま御指摘になりましたような懸念が多分にあると私は思うわけでございますけれども、それを各地方団体で、先ほどからの答弁の繰り返しになるわけでございますが、持ち寄りまして、そこで全国一本の基金をもってプールをしておる、そういう形で補償の支出をしてまいるということになりますと、まあ具体的な例にわたって恐縮でございますが、あるいは千葉県、あるいは長崎県、それぞれの団体が、お互いに広域出動、あるいは災害の規模によりましては、将来そういうことも、ある意味におきましてはお互いさまと申しますか、そういう面もあるわけでございますので、その点は何とか説明がつくのではないだろうかという感じがいたしておるわけでございます。

○依田委員　消防庁長官の佐久間さんにお聞きいたします。

これは、この制度をやってから実際にいろいろの統計が出ておるわけです。たとえば、従来やっておるのより時間がかかるのではないかという心配についても、すでに資料の上でもって、平均が三十日であるとかなんとか出ておる。それで、何といいましても、消防庁の職員の、特に若い方々が非常に災害を受ける率が高いわけですね。勝島の倉庫のような場合もありましょうし、それらを含めて、本制度に対する長官の一般的な批判といいますか、御見解を聞きたいのです。

○佐久間政府委員　消防職員につきましては、従来各市町村ごとにやっておったわけでございますが、市町村ごとでございますと、やはり認定もばらばらになるというようなこともございますし、また、一時に相当な該当者が出ました場合の市町村の負担の問題もございますので、私はやはりそういう基金制度ができましたことは、従来の事態の一歩前進であるというふうに考えておるわけでございます。

御承知のように、現在消防団員につきましては、すでに数年前から同様な制度ができまして、この公務災害補償につきましては、その運用の経過を見てまいりますと、非常に実績をあげておるようでございます。したがいまして、消防職員につきましてもこの制度がおそらく円滑に運営されまして、たいへん実績をあげていくことになるんではなかろうかと思っております。

ただ、一般職員と消防職員と、いろいろ災害を受ける状況が、職務の性質が違う点で特殊性もあろうかと思いますので、そういう特殊性はよく基金のほうで御理解をいただいて、適切な処置がなされるように、私どもとしても今後留意をしてまいりたい、かような感想を持っておるわけでございます。

○依田委員　自治省にお聞きしますが、この前の災害補償法の創設のときに附帯決議が三ヵ条ついております。一つは、基金の民主的運営が確保されるために、基金の運営審議会の学識経験者のうちに職員代表を選任されたいというのが一点。それから、第二項は、地方公務員災害補償基金審査会の審査にあたっては、あらかじめ、職員を代表する者の意見を求めること等適切なる措置を講ぜられたい。三つ目には、公務災害による年金受給者等の生活を保障するため、スライド規定実施のための具体的措置についてすみやかに検討されたいという三ヵ条がついております。これの実施状況をひとつ簡潔に御答弁願いたいと思います。

○鎌田説明員　まず第一点の、基金の運営審議会の委員に職員を代表する者を選任するということにつきましては、六名中三名、日教組の社会保障対策部長、自治労の副委員長、全水道の副委員長のお三方を選任いたしてございます。

それから、次の基金審査会の審査にあたりまして、いわゆる参与制度を設けるということにつきましては、本部の審査会の参与に、自治労の社会保障部長、都市交通の福利対策部長、それから高教組の厚生部長、このお三方をすでに選任してございます。

それから、支部の審査会につきましては、それぞれの支部におきまして審査会の参与について人選をすでに終わったところもございますし、また現在進めておるところもございます。いずれもそういう附帯決議の趣旨に沿って措置をし、あるいは措置をする予定に相なっております。

それから、年金のスライド規定の問題につきましては、これは共済小委員会におきましてもスライドの問題を御審議になったわけでございますけれども、恩給審議会の答申が出た経緯もございます。現在公的年金につきましては、関係各省におきまして公的年金制度調整連絡会議というものにおいて検討中でございますが、関係各省でいろいろな案を出しながら、その長短是非を、財政負担の問題も含めまして、早急に結論を出すように検討中でございます。

○依田委員　第一、第二項はわかりました。三項のスライドの問題なんですが、連絡協議会でせっかく検討中である、これのおおよその見通しをひとつお立てになっていただくわけにはいきませんか。

○鎌田説明員　これは昨年の六月に公的年金制度調整連絡会議が発足いたしまして、昭和四十二年六月から一両年中に結論を出すということに相なっておるわけでございます。ちょうど恩給審議会の答申におきまして、いわゆる五％の消費者物価指数の上昇というものを目安にしてスライドするという方向は出されたわけでございますけれども、その公務員の場合の年金、これは障害年金も含めてでございますけれども、いわゆる公務員給与というもののものさしもあわせて検討する必要があるのではないか。賃金スライドによるか、物価スライドによるか、こういった問題もございます。あるいは他の年金制度に比べまして、いわゆる公務員の特殊性というものから、公務員年金の特殊性というものが客観的に打ち出せるか、どうか、こういった点の議論も含めまして、公的年金全体を通ずるものさしというものじゃなくて、公

務員関係の年金のものさしというものがつくれるかどうか、こういった議論を現在精力的に行なっておるという段階でございます。

○依田委員　支部審査会のことについて聞きますが、附帯条項の参与という形、これは既存の支部の中でどのぐらいその制度をもうすでに確立というか任命なさっておるかを明らかにしてください。

○鎌田説明員　現在半数程度の府県におきまして、支部の審査会を設置いたしております。いま私の手元に持ってきておりまする資料によりますと、たとえば岡山県支部の場合は、自治労と教組、四人の参与の方の中でこの二人、あと岡山市の職員、それから警察本部の職員、こういった者を参与にいたしておるわけでございます。大体どの県におきましても、そういった構成に相なっておるようでございます。

○依田委員　基金の財政といいますか、収納状況について簡単に一言。

○鎌田説明員　これも前回配付してございます資料の二ページに掲記してございますが、負担金の収入状況は、これはいわゆる普通負担金と特別負担金に分かれておるわけでございます。普通負担金の場合、四十三年三月三十一日現在でございますが、四十二年度は年度中途の発足でございましたので、計画額といたしましては五億四千五百万円普通負担金を収納する予定でおりましたが、三月三十一日現在におきまする収入済み額は五億二千九百万円でございまして、九七%の収入状況になっております。また、特別負担金のほうは、計画額四千九百万円に対しまして収入済み額が五千三百万円、一〇八%の収入状況に相なっております。

これを対象団体によってみますと、普通負担金のほうは、対象団体四千九百三十三団体に対しまして、納入済みの団体が四千三百七十八団体、八九%。特別負担金の場合でございますが、三十五団体に対しまして三十三団体、収入割合は九四%という状況に相なっております。

○依田委員　公務の認定請求が出た、それに対して公務上の災害であるという認定をしたという案件の比率について、お話しを願いたいと思います。

○鎌田説明員　先ほど処理件数八千五百五十五件ということを申し上げましたが、四十二年の十二月一日から四十三年の三月三十一日までの間の処理件数八千五百五十五件のうちで、公務上と認定をいたしましたものが八千五百四十件、公務外と認定をいたしましたものが十五件でございますので、ほとんどと言ってもいい処理状況でございます。

○依田委員　十五件はどういうことで認定されなかったのか聞きたいのですが、それは次回にいたしまして、非常勤職員の問題について一言お聞きします。

非常勤職員のうち労災保険の非適用の者に対しては、各地方公共団体の条例で災害補償を行なうことにしているわけであります。その条例の制定状況、これをひとつわかりましたら御答弁願います。

○鎌田説明員　二月二十四日現在でございますので、ちょっと資料が古うございますが、都道府県、六大市は全部条例は制定済みでございます。それから市町村におきましては、三千三百一市町村のうち三百九十二市町村が未制定でございます。ただ、この三百九十二市町村のうちでこの三月中に制定を予定いたしておりまするものが、当時の調査で三百五十八市町村ございますので、三月の時点で三十四市町村が未制定ということになりますが、おそらく現在の時点におきましてはほとんどすべて制定をいたしておるのではないかというふうに考えておる次第でございます。

○依田委員　それからもう一つ、災害補償法をつくりますときに、すでに都道府県なりの段階で独自の条例があったわけですね。その内容を、既得権の尊重というような立場で調整をどうするかという問題が、昨年はだいぶ問題になったのですが、その点の自治省の指導といいますか現況について、一言聞かしてください。

○長野政府委員　この法律によりますところの公務災害補償の内容以上に地方団体が上のせをする、当時いろいろ御議論になりました上のせ論の問題だと思いますが、上のせにつきましては、地方団体が独自でその上にのせることにつきまして、自治省としてそれに対してあえて異を唱えるつもりはない。ただ現在の公務災害補償の内容は、相当水準の高いものであるので、おそらくこれで十分と言っては語弊がありますけれども、大体まかなっていけるのではないかということをその当時申し上げたことがございますが、現状におきましてプラスアルファというような形で災害補償の上につけ足しまして、あるいはつけ足すつけ足さないというようなことで議論になっておるような地方団体の実情はほとんどないようでございまして、大体公務災害補償の内容としてはこの法律によるものでやっておる、それ以外に特別に災害補償というものでない形、いわゆる実質上の上のせをやっておるというところは多少あるようでありますが、その点の詳細はまだつまびらかにいたしておりません。

○依田委員　中曽根大臣が最近自賠法の金額をたしか三百万から五百万に引き上げる準備をしておるような新聞報道を記憶しておるのですが、それとの関連でお聞きしたいのですけれども死亡事故の場合の遺族補償なんですが、これを一時金と年金の併給か何かの制度に改正して、もう少し一時金を上げないと、自賠法との均衡でも全くお話にならぬようなアンバランスが出てまいっておるのですが、これについての改善策を何かお考えになっておったら明らかにしてもらいたいと思います。

○鎌田説明員　この自賠保険の場合の補償と、それから公務災害補償の内容につきましては、前からいろいろ議論があるところでございます。特にこの災害補償一時金なりあるいは遺族補償一時金というものにつきましては、自賠保険よりも不利となる場合もあるようでございますが、お話しのとおり、地方公務員の公務災害の補償の内容は、国家公務員の公務災害補償の内容にならうという制度のたてまえがございますので、やはり地方公務員の公務災害補償だけ特異な扱いをするということにつきましては、制度的な困難がございますので、なお自賠保険の制度改正の動き等も見ながら、大蔵当局とも連絡をとって検討をさせていただきたいと思う次第であります。

○依田委員　その提案を早くやってもらわぬと、自賠法のほうが急ピッチで上がっていきますし、おくれおくれになって法の保護が非常に不均衡を来たしますから、ひとつ全力をあげてもらいたいということを要望しておきます。

それからもう一点、最後にお聞きいたしますが、平均給与額は事故発生の前の三カ月間ということになっておるのですが、その中に期末、勤勉、そういうものを全然入れておらない。ですから特に若年労働者のような場合は、平均賃金の算定方法と算定基礎が非常に弱いものですから、あれは大きな問題になったと思うのですが、どこか水道局の職員で公務中にたいへんな災害を受けて、その補償があまりにも少なくて、たいへんおこりまして、世論に訴える形でもって新聞報道がなされたことを私は覚えておるのですが、これについての改善策を具体的に何かお考えになっておらなければおかしいと思うのですが、この点、公務員部長に御答弁願いたいと思います。

○鎌田説明員　この点につきましても、先ほどの自賠法の問題に関連いたしましてお答え申し上げましたことと関連するわけでございますが、この平均給与月額の制度の立て方が、御案のとおり期末、勤勉手当というものを含んでおらないのは事実でございます。これは国家公務員の災害補償の場合と地方公務員の場合と同様の立て方でございますので、いまの御指摘の点、まことに気の毒な事情もあろうと思うわけでございますが、何ぶん制度の基本に触れる問題でございますので、引き続いて検討さしていただきたい、現在の段階におきましては、ちょっとそれ以上のことはお答えで

きない状況にございます。

○依田委員　どうも質問点に対してほとんど明確なる御答弁をいただけないまま時間がきましたのでやめるのですが、最後に要望を強くいたしておきます。

それは附帯決議の第二項でしたかの支部審査会に対する参与関係のまだ未決定のところを早急に促進をしていただきたい、こういうことをお願いして、私の質問を終わります。

○吉川委員長　これにて本案に対する質疑は終局いたしました。

○吉川委員長　これより討論に入るのでありますが、別に討論の申し出もありませんので、直ちに採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○吉川委員長　起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。（拍手）

○吉川委員長　この際、塩川正十郎君、山口鶴男君、折小野良一君及び小濱新次君から、四派共同をもってただいま議決いたしました本法律案に対し附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

この際、本動議を議題とし、その趣旨の説明を求めます。塩川正十郎君。

○塩川委員　それでは附帯決議につきまして、その要項並びに趣旨を説明いたしたいと存じます。

地方公務員の公務災害補償に関しまして、給付の改善、特に死亡事故の遺族給付を一時金と年金の併給等を検討すること。二番目に、平均賃金の算定方法とその算定基準を早急に改善すること。三番目は、警察官の補償件数がきわめて多いが、この大きな原因は、警備動員にあることにかんがみ、国の命令による場合は国において補償すべきである。

以上三点につき御審議を賜わり、可決賜わらんことをお願いいたします。（拍手）

〔参照〕

地方公務員災害補償法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（案）

政府は、本法の施行にあたり左の諸点に留意すべきである。

一、給付の改善、特に死亡事故の遺族給付を一時金と年金の併給とする等について検討すること。

二、平均賃金の算定方法とその算定基準を早急に改善すること。

三、警察官の補償件数が極めて多く、その主たる原因は、警備動員にあることにかんがみ、国の命令による場合は国において補償すること。

右決議する。

○吉川委員長　本動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○吉川委員長　起立総員。よって、塩川正十郎君外三名提出の動議のごとく附帯決議を付することに決しました。

この際、赤澤自治大臣から発言を求められております。赤澤自治大臣。

○赤澤国務大臣　ただいまの御決議の趣旨は、十分検討いたしたいと考えます。（「善処するのじゃないのか」と呼ぶ者あり）善処いたします。

○吉川委員長　参議院から送付されました内閣提出にかかる消防法及び消防組織法の一部を改正する法律案を議題といたします。

本案に対する質疑は終局いたしました。

○吉川委員長　これより討論に入るのでありますが、別に討論の申し出もありませんので、直ちに採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○吉川委員長　起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○吉川委員長　この際、古屋亨君、細谷治嘉君、折小野良一君及び小濱新次君から、四派共同をもって、ただいま議決いたしました法律案に対し附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

この際、本動議を議題とし、その趣旨説明を求めます。古屋亨君。

○古屋委員　私は、この際、消防力の充実強化をはかるため、自由民主党、日本社会党、民主社会党及び公明党を代表し、消防法及び消防組織法の一部を改正する法律案に対しまして、次の附帯決議を付したいと存じます。

案文の朗読により趣旨説明にかえさせていただきます。

消防法及び消防組織法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（案）

政府は、消防の現況にかんがみ、特に左の諸点について留意すべきである。

一、市町村の実態に即して消防力を一層充実強化するため、十分な消防財源を賦与すること。

二、救急業務を現に実施している市町村に対し、所要の財源措置を講ずること。

三、観光地、高層建築物、港湾等における消防体制の整備を早急に促進すること。

四、社会、経済の変化に即応するよう、すみやかに消防力の基準を再検討し、年次計画を樹立して、その実現をはかること。

右決議する。

何とぞ皆さんの御賛同をお願いいたします。

○吉川委員長　本動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○吉川委員長　起立総員。よって、古屋亨君外三名提出の動議のごとく附帯決議を付することに決しました。

この際、赤澤自治大臣から発言を求められております。赤澤自治大臣。

○赤澤国務大臣　ただいまの御決議は、一々ごもっともだと思いますので、御趣旨につきましては、十分検討の上、御期待に沿うよう善処いたしたいと思います。

○吉川委員長　おはかりいたします。

ただいま議決されました両案に対する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉川委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○吉川委員長　この際、暫時休憩いたします。

午後一時二分休憩

〔休憩後は会議を開くに至らなかった〕

昭和四十三年五月三十日印刷　昭和四十三年五月三十一日発行　衆議院事務局　印刷者　大蔵省印刷局